

平成30年7月豪雨災害からの 復旧・復興プラン

【発災から1年後 進捗状況報告書】



令和元年6月



広島県

目次

はじめに ～湯崎英彦 広島県知事メッセージ～

1 平成30年7月豪雨災害の概要・・・・・・・・・・・・・・ 3 P

2 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン・・・・・・ 7 P

3-1 進捗状況（4つの柱）・・・・・・・・・・・・・・ 8 P

- (1) 安心を共に支え合う暮らしの創生
- (2) 未来に挑戦する産業基盤の創生
- (3) 将来に向けた強靱なインフラの創生
- (4) 新たな防災対策を支える人の創生

3-2 進捗状況（ロードマップ別の取組）・・・・・・・・・・・・ 14 P

4 復旧・復興の取組・・・・・・・・・・・・・・ 57 P

《資料編》・・・・・・・・・・・・・・ 61 P

- ・ 景況感の推移
- ・ 企業の生産活動
- ・ 個人消費の動向
- ・ 「創造的復興による新たな広島県づくり」の事業一覧

はじめに ～湯崎英彦 広島県知事メッセージ～

昨年の平成30年7月豪雨災害から、間もなく1年を迎えます。

これまで、被災者の方々の生活再建、県民生活や経済活動の日常を取り戻す取組を最優先で進めるとともに、この未曾有の災害から速やかに復旧・復興し、更なる発展に向けて集中的に取り組むため、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づいて、「安心を共に支え合う暮らしの創生」「未来に挑戦する産業基盤の創生」「将来に向けた強靱なインフラの創生」「新たな防災対策を支える人の創生」の4つの柱により、取組を進めてまいりました。

合わせて、災害発生直後から国、市町をはじめ、西日本旅客鉄道株式会社や西日本高速道路株式会社など、あらゆる方々の取組・御支援により、鉄道や高速道路等の主要なインフラは順次回復し、想定よりも早くまた着実に復旧・復興が進んでおります。

しかしながら、先月から今月にかけて、私自身も被災市町の現状を確認してまいりましたが、未だ撤去されていない住宅や再建中の住宅・事業所なども多く見られ、直接被害を受けた被災者や企業の皆様の回復は、まだ道半ばであります。

被災者の皆様は、本格的な出水期が迫ることによる新たな災害への不安、自宅に戻られた方など生活再建ができた人とそうでない人との間で差が生じていることへの不安やあせり、そして大切な家族を失い、将来の展望を描けなくなったことによる不安を抱えておられます。

このような現状を深く受け止め、これまで以上に、被災者お一人お一人に寄り添った支援を行っていかねばなりません。

このため、災害への不安につきましては、インフラの復旧工事を優先度の高い箇所から着実に実施するとともに、被災された方々や地域住民の皆様にとって、今後の見通しが立つように、市町と連携しながら、きめ細かな情報提供を行ってまいります。

生活や将来への不安につきましては、被災者の皆様が誰かに寄り添ってもらっているという安心感を抱いていただけるよう、地域支え合いセンターにおいて、戸別訪問を集中的に実施するとともに、県と市町の連携により、被災者の皆様への健康調査を実施いたします。

引き続き、被災者の皆様の生活再建と心のケアを第一に、地域コミュニティの再生支援や産業基盤の創生、公共インフラなどの復旧に全力で取り組んでまいります。

広島県知事

湯崎英彦

1 平成30年7月豪雨災害の概要

昨年7月に県内各地で発生した記録的豪雨では、多くの人的被害、家屋やインフラなどの物的損害など、戦後最大級の被害がもたらされました。

死者・行方不明者138名 過去50年で最大の人的被害

<人的被害> (2019.6.5時点)

死 亡	133 (24) 名
行方不明	5名
合 計	138名

死亡欄の () は災害関連死として認定された人数 (うち数)

<住家被害> (2019.6.5時点)

全 壊	1,160棟
半 壊	3,624棟



【広島市安佐北区口田南3丁目 (発災直後)】

<被害額>

(単位：百万円)

項 目	被害額 (推計を含む)
家屋, 家庭用品等	124,967
廃棄物処理 (土砂の撤去を含む)	25,344
医療・社会福祉施設	3,732
水道施設	3,916
電気・ガス	非公表
公共交通関係	非公表
県内企業	435,730
農林水産関係	87,386
公共土木施設 (高速道路を除く)	108,375
文教施設 (文化財含む)	2,084
その他公共施設等	1,257
計	792,791

交通ネットワークの被災状況



【一般国道2号（広島市安芸区中野東）】



【JR芸備線（白木山～狩留家駅間）】



【広島県道路，一般国道31号，JR呉線（坂町水尻）】



【主要地方道 三原竹原線（竹原市小梨町）】

河川の被災状況



【瀬野川（広島市安芸区瀬野）】



【黒瀬川（東広島市黒瀬町上保田）】



【沼田川（三原市本郷南）】



【総頭川（坂町）】

土砂災害発生箇所数 1,242 箇所



【東広島市西条町下三永（3名死亡）】



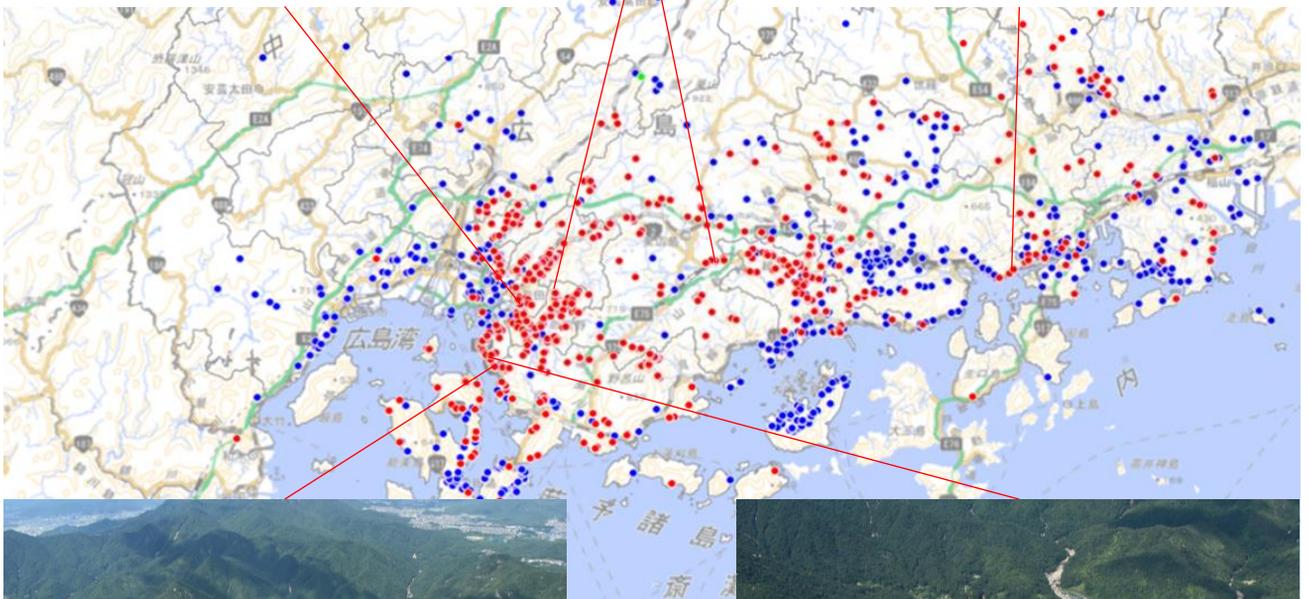
【熊野町川角（12名死亡）】



【広島市安芸区矢野東（12名死亡）】



【三原市木原（1名死亡）】



【呉市天応（10名死亡）】



【坂町小屋浦（15名死亡）】

大きく広がる支援の輪

◆ ボランティア活動

市町社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターが18市町に設置され、土砂・家財道具撤去、災害ゴミの運搬等の活動を行いました。

県内外から多くの方々に御支援いただき、ボランティアへの活動依頼も減少したことから、12月8日の坂町の災害ボランティアセンターの閉所をもって、県内全ての災害ボランティアセンターが閉所となりました。

※ ボランティア活動者数：のべ127,125人（2018.12.8時点）

◆ 義援金

受付状況

9,947,485,153 円（27,513 件）（2019.5.28時点）

※ うち配分額：8,917,880,000 円

（1次配分：576,500,000円，2次配分：6,669,400,000円，3次配分：1,671,980,000円）

◆ 寄附金

受付状況

1,815,629,040 円（11,933 件）（2019.5.31時点）

義援金：県内の各市町を通じ、被災者の方へ配分するもの
寄附金：県が実施する災害からの復興に資する事業の財源として活用するもの



2 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン

戦後最大級の災害に立ち向かい、今後の復旧・復興における県としての姿勢・基本的な考え方、更には具体的な取組のロードマップをお示しすることで、県民の皆様の将来に向けた展望を早い段階で描いていただくため、発災2か月後（9月11日）に「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」を策定しました。

基本方針

- 県民生活と経済活動の日常を早期に取り戻す。
- 単なる復旧・復興ではなく、より力強い軌道へと押し上げる。

これらを実現するために、

- 「ピンチをチャンスに変える」視点で取り組む。

《目指す姿》

この災害を起点とした、創造的復興による新たな広島県づくり

《県民一丸となる合い言葉》

『ピンチをチャンスに。見せちゃれ広島の底力！』

プランの体系

安心を共に支え合う暮らしの創生

- ・被災された方々が一日でも早く、日常生活を取り戻していただけるよう、一人ひとりに寄り添った包括的な支援を行います。
- ・地域住民と行政が一体となって、見守り、共に支え合う、新たな仕組みづくりに取り組みます。

被災者の生活支援・再建

地域支え合いセンター、こころのケアチームによる包括的な生活支援等

児童生徒の学習環境の確保

児童生徒の心のケア、長期休業期間の短縮による授業時間の確保等

災害廃棄物等の早期処理

市町災害廃棄物処理の支援、円滑な処理に向けた広域調整等

未来に挑戦する産業基盤の創生

- ・本県の経済活動を被災前の状態に再生させ、さらに県内企業の新たな発展に向け、集中的な支援を行います。
- ・生産活動の早期再開に加え、担い手の収益性向上や生産基盤の最適化等に取り組み、生産性の高い農林水産業の振興へ誘導します。

地域経済の再生と新たな発展

産金官による被災企業の早期再生、企業の発展を支えるイノベーション力の強化等

観光産業・ひろしまブランドの復興

観光需要を喚起する宿泊支援、広域連携・単独プロモーションの実施等

農林水産業の復興・経営基盤の強化

経営再建に向けた支援、担い手の農地集積や経営能力向上への支援等

将来に向けた強靱なインフラの創生

- ・被災前の構造にこだわることなく被害の発生要因を踏まえた工法の選定などにより必要な強靱化を進めます。
- ・防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め、住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進めます。

公共土木施設等の強靱化

改良復旧等の積極的な活用、被害の発生要因を踏まえた工法選定等

ため池の総合対策

ため池の緊急点検のデータ整理、防災機能の確保と住民の安全対策の推進等

水道施設の強靱化

全水道施設の被災リスクの洗い出し・対策の実施、送水ルートの二重化等

通勤・通学手段の強靱化

災害時交通需要マネジメントの検討、災害時公共交通情報提供の促進等

医療施設等の機能維持の総合対策

医療施設の業務継続計画の策定、社会福祉施設の非常災害対策の徹底等

新たな防災対策を支える人の創生

- ・実際の災害時において、自ら判断して避難行動をとるために必要となる条件や要素などについて、防災や行動科学の有識者を交えた検証を行い「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の取組を強化していきます。
- ・防災活動をリードする自主防災組織や人材の育成を図ります。

災害に強い人づくり

適切な避難行動の実践のための方策の検討、自主防災組織の育成強化等

3-1 進捗状況(4つの柱)

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

【住宅再建】

- ◆ 被災された方々の住まいの状況については、発災後、一時は約1,300世帯が公営住宅やみなし仮設住宅などに入居されていましたが、自宅の再建の完了などにより、5月末時点で、約900世帯にまで減っています。一方で、今なお、再建の目途が立たない方々も多数おられることから、発災後2年間での仮住居解消に向けて、引き続き、市町と連携して被災者の住宅再建を支援していきます。

【地域共生社会】

- ◆ 被災者の皆様は、自宅に戻られた方など生活再建ができた人とそうでない人との間で差が生じていることへの不安やあせり、大切な家族を失い将来の展望を描けなくなったことによる不安など、様々な課題を抱えておられます。このため、地域支え合いセンターでは、「誰かが寄り添ってくれている。私は見守られている。」という安心感を抱いていただけるよう、地域の方々と協力しながら、被災者の皆様への戸別訪問を集中的に実施するとともに、6月からは、県と市町の連携により、被災者への健康調査を実施します。
- ◆ 被災地では、今回の災害を教訓として、従前疎遠であった「地域の繋がり」が強くなったとの声もあるように、住民同士のつながりや支え合いの大切さが再認識され、住民団体による防災活動や住民主体の交流会の開催など、地域コミュニティ再生に向けた取組が芽生え始めています。
サロン活動や地域活動の担い手づくりなどにより、こうした住民同士のつながりによるコミュニティづくりを後押しするほか、地域住民や行政等が協働した包括的な支援体制を構築するため、地域福祉支援計画の策定を進め、「地域共生社会」の実現を目指します。

【災害廃棄物処理】

- ◆ 災害廃棄物の処理については、生活環境保全上支障となる一次仮置場が解消され、専門家派遣による技術的支援等により、二次仮置場での処理が本格化しており、本年12月の完了に向けて、より迅速で適正な処理を促進していきます。
- ◆ また、今後の災害に備え、新たに「災害廃棄物処理の初動マニュアル」を作成し、6月初旬には、市町等と連携して、研修と図上訓練を実施し、災害廃棄物処理体制の強化を図ったところです。引き続き、国や市町と連携して、今年12月までの全体の処理完了を目指し、全力で取り組んでいきます。

主 な 指 標

■みなし仮設住宅等の入居状況

入居世帯数（2019.5末）：	889
入居された世帯数（累計）：	1,344

455世帯
減少

(減少数)

2020年7月までに解消

■被災者の生活支援

個別支援計画策定数（2019.5末）：	3,714
被災世帯：	5,471

68%

(進捗率)

2019年6月までに100%

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生

【地域経済の速やかな再生】

- ◆ 被災企業の速やかな再生については、被害状況を踏まえ、中小企業者等の施設・設備の復旧等を支援するグループ補助金や小規模事業者の販路開拓などの事業再建を支援する持続化補助金等の各種支援制度を実施し、約2,900の企業や団体が既に制度を活用又は活用を検討されています。
- ◆ このうちグループ補助金では、引き続き企業等からのニーズがあることから、グループ認定の申請の受付期限を最終的に8月まで再延長し、被災企業の皆様に確実に活用していただけるよう取り組んでいきます。

【非常時に強い体制の整備】

- ◆ 県内中小企業が、緊急時に事業活動を継続するための事業継続計画、いわゆるBCPの策定について、策定プロセスを実践的に学ぶワークショップ形式でのBCP策定講座を6月から開始しました。
今後、策定したBCPの有効性を確認、検証する図上訓練の実施など、非常時において強靱かつ柔軟な事業活動を継続できる環境整備に取り組んでいきます。

【観光産業の復興】

- ◆ 観光産業については、昨年7月の豪雨災害の風評被害等により大きな影響を受けましたが、「13府県ふっこう周遊割」や広域での復興キャンペーン等に取り組んだこともあり、観光客数は、昨年12月には、ほぼ前年並みまで回復しています。
今年度は、観光産業を再び成長路線に戻すため、観光需要の早期回復に加え、消費額単価の上昇や満足度の向上など、ひろしま観光立県推進基本計画の着実な推進に取り組んでいきます。

主 な 指 標

■ 総観光客数

観光客数指標（2019.3）： +1%

観光客数指標（2018.7）： ▲37%

※観光客数指標 県内15箇所の主要観光施設等の対前年同月比

観光客数指標の状況【単位：%】

月	7	8	9	10	11	12	1	2	3
前年比	▲37	▲25	▲11	▲4	▲1	+1	+6	+2	+1

(3) 将来に向けたインフラの創生

【災害復旧事業】

- ◆ 災害復旧事業では、優先度の高い箇所から順次復旧工事を進め、5月末時点で、全2,550箇所のうち984箇所ですべて着手しており、今年度中には、全体の約7割にあたる箇所の工事を発注する予定です。

【改良復旧事業・災害関連緊急事業等】

- ◆ 改良復旧事業や災害関連緊急事業などについても、順次、事業に着手しており、家屋等への甚大な浸水被害のあった沼田川、三篠川等では、緊急的・集中的に治水機能の強化を図るため、現在、調査・設計に取り組んでいます。
- ◆ さらに、砂防ダムや治山ダム等の緊急整備では、本年度中に170箇所全ての完了を、再度災害防止のため今年4月に新たに採択された約300箇所では、概ね5か年での完了を目指して取り組んでいきます。

【事業を計画的に進めるための取組】

- ◆ 公共土木施設の復旧・復興に係る事業を計画的に進めていくために、技術者確保のための要件緩和や遠隔地からの労働者・資材確保に向けて取り組むとともに、国や業界団体などで構成する「広島県豪雨災害復旧工事連絡会議」などを立ち上げ情報交換を行うなど、一日でも早い工事完了に向けて、工事発注段階からも様々な対策を進めています。

【工事進捗の公表等】

- ◆ 公共土木施設の復旧・復興に係る事業の進捗状況を、県民の皆様に分かりやすく発信するため、災害復旧事業については、箇所毎の事業の進捗状況などを今年5月から県ホームページに掲載しており、今後も、内容の充実を図っていきます。



※国土地理院の電子地形図(タイル)に災害復旧事業箇所を連記して掲載

【災害復旧事業の状況(広島県HP)】
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/95/saigai-h30.html>

- ◆ また、改良復旧事業など一連で行う比較的規模の大きな事業については、市町と連携して住民説明会を開催するなどの取組を進めています。
- ◆ 被災された方々や地域住民の皆様への不安感の軽減と生活再建に向けた今後の見通しが立つように、市町と連携しながら、工事箇所のきめ細かな情報提供を行っていきます。

【中・長期的な視点による今後の水害・土砂災害対策】

- ◆ 中・長期的な視点による今後の水害・土砂災害対策については、今年1月の「平成30年7月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会」の提言を踏まえ、計画的な事前防災を進めるための実施方針を今年度中に取りまとめます。
- ◆ 被災された住民の皆様への一日も早い日常の回復が図られるよう、公共土木施設等の早期復旧に全力で取り組むとともに、再度災害防止の観点から、県土の強靱化に計画的に取り組んでいきます。

(3) 将来に向けたインフラの創生

【ため池総合対策】

- ◆ ため池の総合対策については、県の基本的な考え方である「整備・廃止・管理等に関する方針」を昨年度末に策定し、ため池の位置や決壊時の浸水想定区域を示した「広島県ため池マップ」の情報提供を開始しました。
- ◆ また、市町と連携しながら、決壊した場合に人的被害のおそれがある8,167箇所を「防災重点ため池」に選定し、6月に公表するとともに、ため池の適切な管理に向けて、梅雨前までに点検や水位を下げしておくことなどを管理者等に対して要請しました。
- ◆ 今後、ため池の防災情報を更に充実させ、住民の迅速な避難行動へつなげていくとともに、農業利用するため池に対しては適切な管理と補強、また、利用されなくなったため池に対しては、順次、廃止などの対策を推進します。

主な指標

■道路・橋梁（災害復旧事業）

工事着手箇所数（2019.5.31時点）： 343
被災（査定決定）箇所数： 493

70%

（着手率） 2020年度末までに工事完了

■改良復旧事業（道路・河川・砂防）

工事着手箇所数（2019.5.31時点）： 0
被災（査定決定）箇所数： 4

現地測量・詳細設計着手 100% (4/4)

用地調査着手 50% (2/4)

工事着手 0% (0/4)

（執行率） 道路・砂防は2020年度末、
河川は2022年度末までに工事完了

■河川（災害復旧事業）

工事着手箇所数（2019.5.31時点）： 507
被災（査定決定）箇所数： 1,541

33%

（着手率） 2020年度末までに工事完了

■河川（破堤河川の本復旧）

本復旧箇所数（2019.5.31時点）： 7
破堤箇所数： 16

44%

2019年6月末
工事完了予定

（進捗率） 2019年6月末までに工事完了

■砂防・急傾斜（災害復旧事業）

工事着手箇所数（2019.5.31時点）： 131
被災（査定決定）箇所数： 513

26%

（着手率） 2020年度末までに工事完了

■砂防・急傾斜（災害関連緊急事業）

工事着手箇所数（2019.5.31時点）： 34
実施箇所数： 111

31%

（着手率） 2019年度末までに工事完了

■広島県ため池マップの公表

公表数（2019.6.12時点）： 8,167箇所
防災重点ため池数： 8,167箇所

公表済

（進捗率）

■利用するため池の復旧

工事着手数（2019.5.31時点）： 7箇所
復旧ため池予定数： 316箇所

2%

（進捗率）

2021年3月までに復旧完了

(4) 新たな防災対策を支える人の創生

【初動・応急対応の検証】

- ◆ 将来の大規模災害に備え、本県の防災体制の向上を図るため、昨年の7月豪雨災害における本県の初動・応急対応の検証を行い、その結果を5月に公表しました。この検証では、県の当時の対応や課題、改善の方向性を明らかにした上で、災害発生時に県がとるべき行動を整理し、課題に対しては、対応時期を短期・中期・長期に区分しました。
- ◆ 出水期を迎えるにあたり、まずは、適切な初動・応急対応が行えるよう、「広島県地域防災計画」や対応マニュアルを修正し、全庁を挙げて、災害対応能力の強化の取組を進めています。

【避難行動等に関する研究】

- ◆ 防災や行動科学等の有識者で構成する研究チームにより、詳細な分析を進めるとともに、「自助」「共助」「公助」にわたる、より効果の高い被害防止策を構築します。
- ◆ 分析過程において、効果の期待できる対策として、分かったものがあれば、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議幹事会等を通じた情報提供を行い、次期出水期に向け、各構成機関のそれぞれの立場・役割の中で、機動的に取り組んでいきます。

【避難行動を促進する取組】

- ◆ この度、国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定により、災害発生のおそれや高まりを5段階の警戒レベルに分類した防災情報が発信され、住民がとるべき避難行動の情報の伝え方が変わったため、国、市町や関係機関等と協力して、周知の徹底を行っています。
- ◆ 平成31年2月に実施した「県民意識調査」において、県民の避難行動を促進する可能性が高いメッセージが分かったことから、出水期を前に、市町、報道機関等に、この活用についての働きかけを行ったところであり、県においても、今後このメッセージを活用していきます。
- ◆ ヤフー株式会社と共同開発した「防災マップ」による、土砂災害の危険箇所の情報発信など、水害や土砂災害リスクへの理解を深めるための取組を着実に進めています。

主な指標

■土砂災害防止法に基づく区域指定

区域指定数（2019.5.31時点）	36,506
土砂災害警戒区域数	47,428

基礎調査完了

区域指定 77%

(進捗率)

2019年度末までに完了

■初動・応急対応の検証結果のうち短期に改善を進める項目

出水期までに改善した項目：	38項目
短期に改善を進める項目：	65項目

58%

(進捗率)

2020年3月までに100%

3-2 進捗状況(ロードマップ別の取組)

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

- ▶ 被災された方々が一日でも早く、日常の生活を取り戻していただけるよう、一人ひとりに寄り添った包括的な支援を行います。
- ▶ 地域住民と行政が協働して、見守り、共に支え合う、新たな仕組みづくりに取り組みます。

(ア) 被災者の生活支援・再建

■被災者の生活支援

個別支援計画策定数 (2019.5末) : 3,714

被災世帯 : 5,471

68%

(進捗率) 2019年6月までに100%

■こころのケアチーム

2019.3 (単月) の相談件数 : 22

2018.9 (単月) の相談件数 : 2

月	9	10	11	12	1	2	3
相談件数	2	15	15	22	13	34	22

■避難所

避難所解消数 (2018.12.26) : 702

県内の避難所数 (最大 2018.7.7) : 702

避難所生活は解消

(減少数) ※避難所における避難者は11月11日に解消 702

■みなし仮設住宅等の入居状況

入居世帯数 (2019.5末) : 889

入居された世帯数 (累計) : 1,344

455世帯
減少

(減少数) 2020年7月までに解消

【被災世帯 (坂町) への戸別訪問】



【こころのケアの活動】



【避難所を解消 (小屋浦小学校体育館)】



【応急仮設住宅 (呉市) の入居者】



これまでの取組状況

【地域支え合いセンター】

- 県地域支え合いセンターでは、次により市町の取組への支援を行っている。
 - ・生活支援相談員の対応力の向上を図るための研修の実施
(基礎研修3回, 管理者研修1回, 心のケア研修5回)
 - ・市町地域支え合いセンターが被災者から専門的な相談を受けた場合の弁護士や司法書士などの専門家の派遣 (29回)
 - ・市町地域支え合いセンターの活動状況と運営面での課題などを共有する運営者会議の開催 (5回)
 - ・福祉団体やNPOなどの関係機関が県域レベルで連携し, 支援方法を検討する関係団体連絡会議の開催 (1回)
- 市町地域支え合いセンターでは, 相談員の確保により体制が整備され, 次により被災者への支援を行っている。
 - ・支援対象世帯への初回訪問の実施と個別支援計画の作成
 - ・個別支援計画に基づく見守り活動や相談支援の実施
 - ・サロン活動等によるコミュニティづくりへの支援の実施
 - ・弁護士や司法書士による相談会の開催や個別相談への対応

【こころのケアチーム】

- こころのケアチームでは, 被災者に対して, 電話相談, 来所相談, 訪問相談, 被災地での相談会による専門的な心のケアを行うとともに, 支援者や医療関係者等への技術的支援として, 事例検討会や連絡会議等での技術指導を行っている。(2019. 4末時点)
(被災者支援: 電話相談25人, 来所相談4人, 訪問相談30人, 被災地での相談会71人)
(支援者支援: 事例検討会や支援に関する相談, ケース会議など 152回, 849人参加)
- 子供の心のケアについては, こども支援チームが教育委員会や市町と連携し, 保育士, 学校教員, 保健師等を対象とした研修や相談支援を行っている。

【住宅確保】

- 市町と連携して無償提供している「みなし仮設住宅」や公営住宅等に加え, 応急仮設住宅の整備により, 被災された方々の仮住居を確保し, 発災後4か月余りで避難所における避難者は解消された。
- 「みなし仮設住宅」等の仮住居には, ピークの11月には合計約1,300世帯の方々が入居されていたが, 市町と連携して, 入居者の再建状況を確認するとともに, 住まいに関する各種支援制度の周知等を行った結果, 自宅再建の完了などの理由により仮住居からの退去が進み, 入居世帯数は約900世帯(5月末)まで減少している。

今後の予定

【地域支え合いセンター】

- 県地域支え合いセンターにおいては、引き続き、生活支援相談員を対象とした研修、専門家派遣や運営者会議などを実施するとともに、被災者の地域生活課題を住民と専門機関が協働して地域で解決していけるよう、市町の地域支援※の取組に対して重点的に支援を行っていく。
※住民が災害を通して、地域にある問題を我が事として捉え、住民の主体性に基づいて、地域の支え合う力、課題に気づき自ら行動を起こす地域福祉力を高められる環境づくりを支援すること。
- 市町地域支え合いセンターにおいては、全世帯の個別支援計画を作成し、計画に基づき見守り活動や相談支援を行っていくとともに、サロン活動や地域生活課題等を共有する協議の場づくり、地域活動の担い手づくりなど、地域コミュニティづくりへの支援を行っていく。
- 「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や行政等が協働した包括的な支援体制を構築するため、座談会等の開催により市町や関係団体、学識経験者などから幅広く意見を聴取しながら、地域福祉支援計画の策定を進めていく。

【こころのケアチーム】

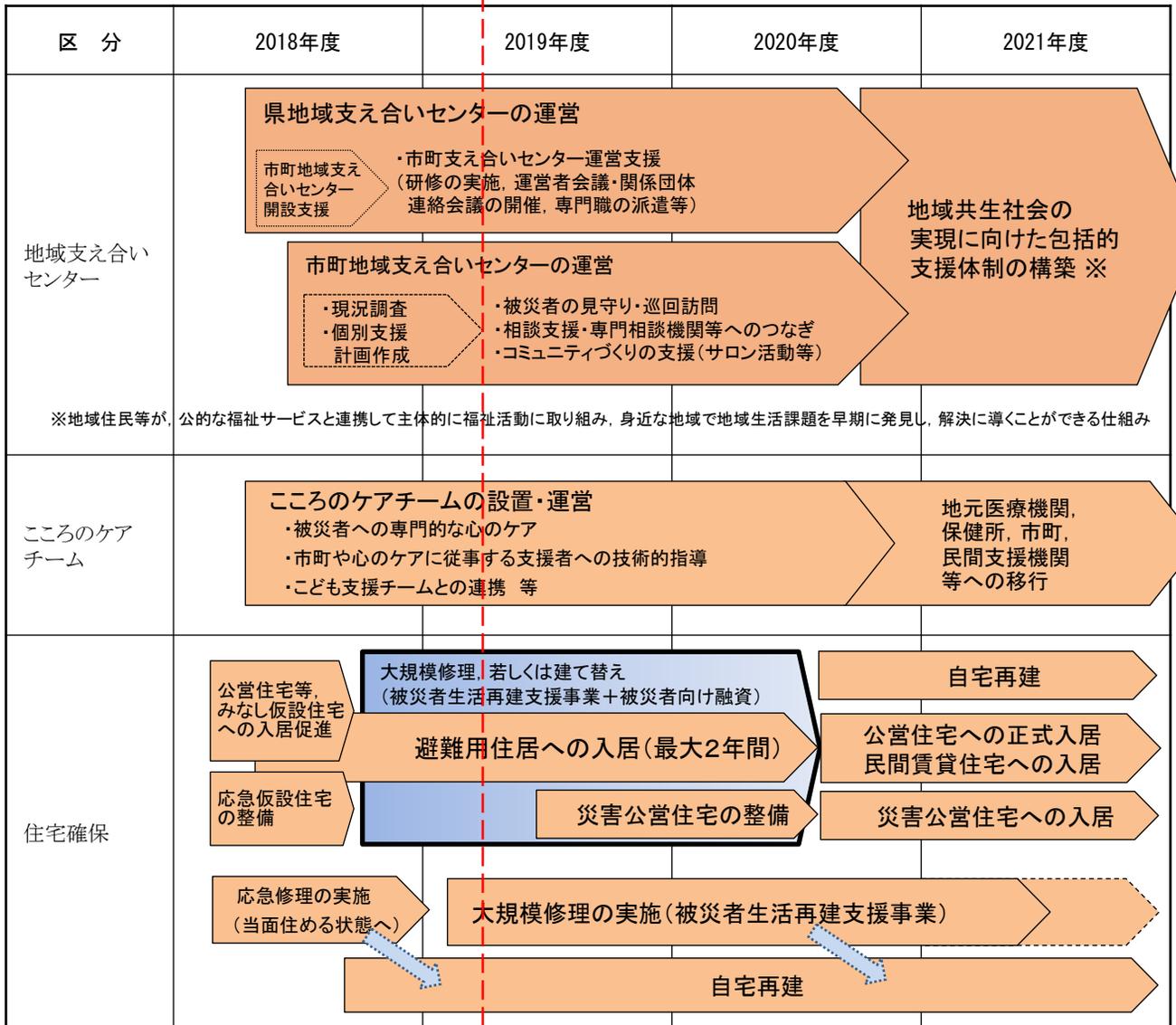
- 生活再建が進まない被災者において、こころの不健康につながるものが懸念されるため、引き続き県・市町地域支え合いセンター、市町精神保健部門及び教育委員会等の関係部署と連携して、子供を含めた心のケアとともに、各種支援者への技術的助言・指導を実施していく。
(発災から1年を迎えるにあたっての取組)
- 被災者に「誰かが寄り添ってくれている。私は見守られている。」という安心感を抱いていただけるよう、自治会や民生委員・児童委員など、地域住民とも協力しながら、戸別訪問を集中的に行っていく。
- 被災後の時間の経過とともに生活再建の差等により、精神的な立ち直りが順調な人と、取り残され感を抱き心身の不調を抱える人に分かれてくる「被災者の回復の二極化」が懸念されることから、県では、市町と共同で災害救助法が適用となった市町の被災者への健康調査を実施する。

【住宅確保】

- 一部の入居者の住宅再建が進む一方で、全壊等の被災を受けた入居者の中には、住宅再建の目途が立たない方々も多数おられることから、市町地域支え合いセンター等の関係機関とも連携を図りながら、入居者のニーズ把握に努め、入居者の意向に沿った住宅再建が実現されるよう支援し、発災後2年間での仮住居解消に向けて取組んでいく。
- また、特に被害が大きかった呉市・坂町では、仮住居解消に向けて災害公営住宅を整備することとしており、地質調査業務の事務代行等を含め、早期整備ができるよう支援していく。

【ロードマップ】

6月末時点



(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

- ▶ 被災された方々が一日でも早く、日常の生活を取り戻していただけるよう、一人ひとりに寄り添った包括的な支援を行います。
- ▶ 地域住民と行政が一体となって、見守り、共に支え合う、新たな仕組みづくりに取り組みます。

(イ) 児童生徒の学習環境の確保

■ スクールカウンセラーによる心のケア

カウンセリングが必要な児童生徒数
(2019. 4. 30時点) : 18人

カウンセリングが必要な児童生徒数
(最大) (2018. 11. 30時点) : 652人

ピーク時より634人減少

(減少数)

■ 始業時間の繰下げの実施 (県立学校)

始業時間の繰下げを解消した学校数
(2018. 11. 19時点) : 18校

始業時間の繰下げを実施した学校数 : 18校

始業時間の繰下げ措置は解消

18

■ JR在来線の復旧

運転再開区間 (営業キロ) ※
(2019. 5. 23時点) : 489.0キロ

災害時不通区間 (営業キロ)
(2018. 7. 8時点) : 493.5キロ

99%再開

(進捗率) 2019年秋頃までに全線復旧
※ JR芸備線 三次駅～狩留家駅間を除き復旧
(三次駅～中三田駅間は暫定運行)

■ 授業時間の確保 (県立学校)

長期休業を短縮した学校のうち、
必要な授業時間を確保できた学校数
(2019. 3. 31時点) : 39校

長期休業 (夏季・冬季・春季) を短縮した学校数 : 39校

全校で確保

39

【カウンセリングの様子】



【代行バスを利用する生徒①】



【代行バスを利用する生徒②】



【授業の様子】



これまでの取組状況

【児童生徒の心のケア】

- 発災直後から、被災市町の小中学校及び県立学校へスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒への丁寧な心のケアを実施してきたことにより、継続してカウンセリングを実施する必要がある児童生徒は、ピーク時の652人（平成30年11月末時点）から634人減少し、18人（平成31年4月末時点）となった。

【通学手段の確保】

- 通学手段を確保するため、JR西日本等の交通事業者と協議を行い、代行バスの運行等について調整することにより、通学手段を確保するとともに、県立学校において、必要に応じて、始業時間の繰下げを行った。

[始業時間の繰下げ] 中学校1校，高等学校14校，特別支援学校3校 ※いずれも現在は解消済

【授業時間の確保】

- 県立学校において、長期休業期間（夏季・冬季・春季）の短縮を行ったことにより、全ての県立学校で必要な授業時間数を確保した。

[長期休業期間の短縮] 高等学校35校，特別支援学校4校

今後の予定

【児童生徒の心のケア】

- 児童生徒の心のケアについて、引き続き、学校・市町教育委員会と連携し、児童生徒の状況を把握しながら、必要なカウンセリングを実施していく。

6月末時点

【ロードマップ】

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
児童生徒の心のケア				
通学手段の確保				
授業時間の確保				

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

- ▶ 被災された方々が一日でも早く、日常の生活を取り戻していただけるよう、一人ひとりに寄り添った包括的な支援を行います。
- ▶ 地域住民と行政が協働して、見守り、共に支え合う、新たな仕組みづくりに取り組みます。

(ウ) 災害廃棄物等の早期処理

■一次仮置場の解消

解消数 (2018.12末) : 73

一次仮置場の設置数(ピーク時) : 73

一次仮置場は解消

(解消数) 73

※生活環境保全上、支障のあるもの

■二次仮置場の解消

解消数 (2019.4末時点) : 4

二次仮置場の設置数 : 20

20%

(解消率) 2019年12月までに解消

■災害廃棄物の処分

災害廃棄物処理完了
(2019.3末時点) : 420,000t

災害廃棄物発生推計量 : 1,189,400t

35%

(進捗率) 2019年12月までに100%

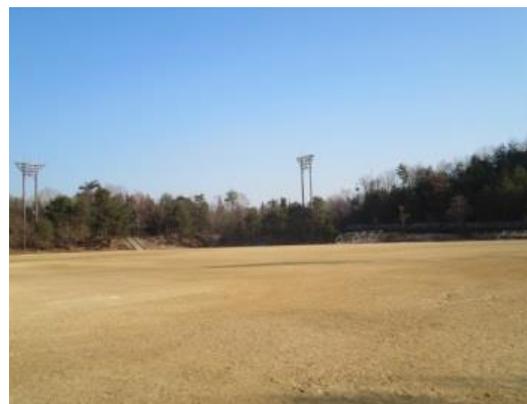
【一次仮置場 呉市(撤去前)】



【二次仮置場での処理状況(坂町)】



【一次仮置場 呉市(撤去後)】



【出島地区廃棄物等埋立処分場での災害廃棄物処分受入】



※一次仮置場とは、災害廃棄物を一時的に搬入・保管する場所

※二次仮置場とは、一次仮置場から災害廃棄物を集積、選別等を行い最終処分するまで保管する場所

これまでの取組状況

【一次仮置場の解消】

- 被災現場から災害廃棄物を速やかに撤去するために設置された一次仮置場は、県域を越えた広域的な処理や市町での処理の実施により、生活環境保全上支障となる場所に設置されていたものは、すべて解消した。（平成30年12月末）

【二次仮置場での処理】

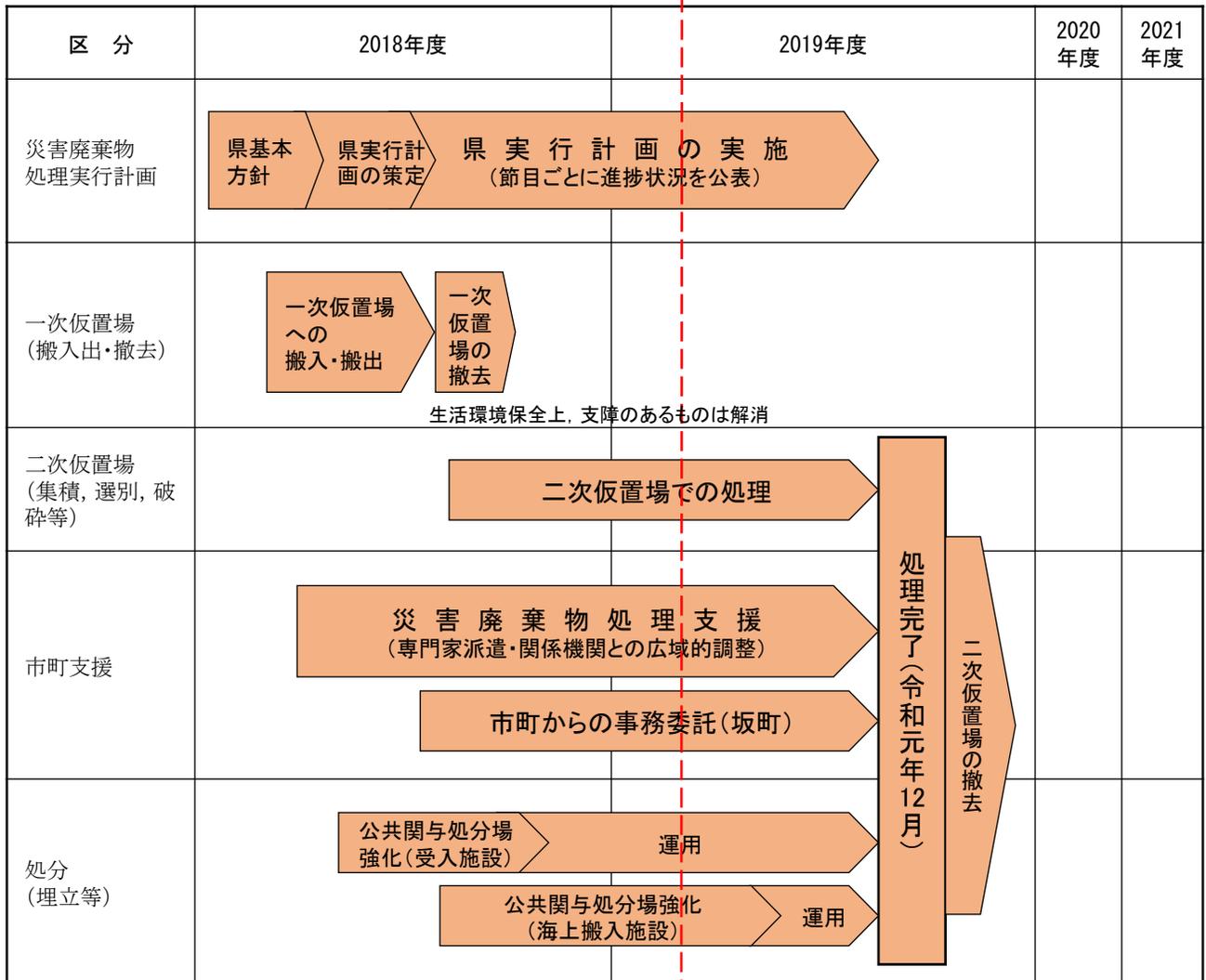
- 一次仮置場から災害廃棄物を集積した二次仮置場において、破碎・選別後、最終処分場・リサイクル施設に搬出し処理を実施してきた。なお、大量の災害廃棄物が発生した坂町については、平成30年11月から県が町から二次仮置場以降の事務を受託し、災害廃棄物処理を進めてきた。

今後の予定

- 二次仮置場での、選別、処分先への搬出などの処理が本格化することから、市町への専門家派遣による技術的支援を行い、安全かつ迅速な処理を進める。なお、県が坂町から事務を受託した二次仮置場以降の災害廃棄物処理についても、同様に処理を進める。
- 8月を目途に市町での災害廃棄物発生推計量の精査を実施。必要に応じて処理スケジュールの見直しなどを行い、2019年12月の県内全域での処理完了に向けて取組を進める。

【ロードマップ】

6 月 末 時 点



(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生

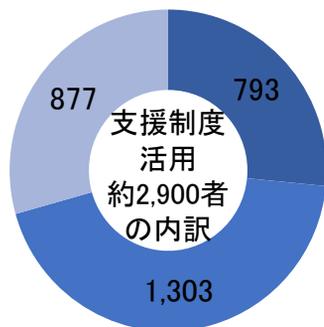
- ✓ 本県の経済活動を被災前の状態に再生させ、さらに県内企業の新たな発展に向け、集中的な支援を行います。
- ✓ 生産活動の早期再開に加え、担い手の収益性向上や生産基盤の最適化等に取り組み、生産性の高い農林水産業の振興へ誘導します。

(ア) 地域経済の再生と新たな発展

■被災した企業への対応 約4,900者

⇒うち、約2,900者が各種支援制度の活用※へ (※申請中を含む。以下同じ)

【企業の各種支援制度の支援制度活用状況 (2019. 6. 6時点。重複あり)】

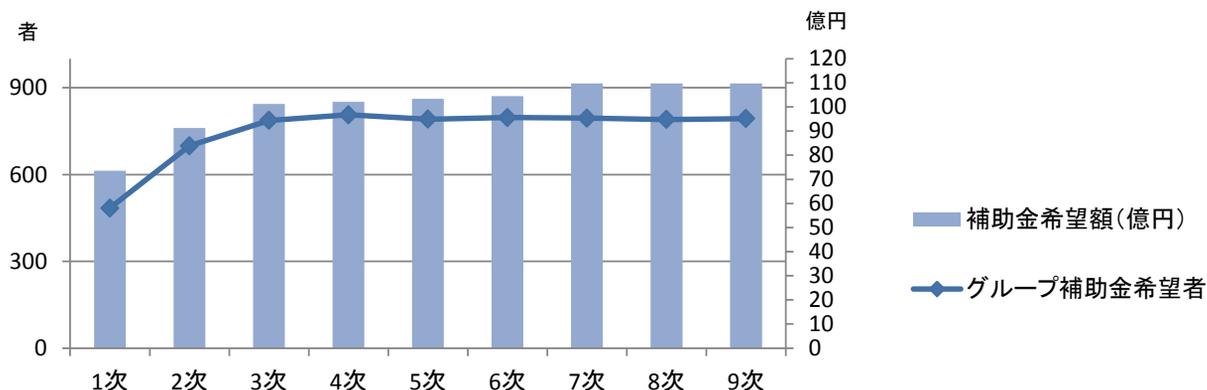


- グループ補助金
- 持続化補助金
- 保証料不要の特別資金等金融支援

※活用しない約2,000者の主な理由
被害が軽微、復旧費用が少額、保険で対応等

■グループ補助金制度

【グループ補助金申請の推移 (2019. 6. 4時点)】



【グループ補助金活用企業の状況 (製造業)】

(復旧前)



(復旧後)



これまでの取組状況

被災した県内企業の速やかな再生に向けて、国、地元市町、経済団体、金融機関等と連携し、企業訪問や被害状況調査等により判明した県内企業の被害の状況を踏まえ、各種支援制度を実施した。また、非常時に強い体制の整備に向けて、県内企業の被災状況等を検証し、起こり得る非常時においても、企業活動を継続できる体制の整備を進めるため、BCP（事業継続計画）の策定支援を今年度新たに開始した。

【グループ補助金】

- 中小企業者等の施設・設備の復旧等を支援する「グループ補助金」について、「広島県グループ補助金業務センター」を開設し、相談受付や、グループ認定及び補助金交付申請手続き等に対応し、これまでに50グループを認定、補助金の交付希望が793者・約110億円となっている。
また、県内企業のニーズを受けて、グループ認定の受付を8月まで延長した。
- 「グループ補助金」の交付決定を受けた中小企業者の自己資金分に対して、長期・無利子資金を貸付ける「グループ補助金無利子貸付」については、対応窓口として「復興支援金融センター」を「広島県グループ補助金業務センター」に併設し、相談を受け付け、貸付申込みに向けた調整を行っている。

【その他の主な支援制度の状況等】

- 販路開拓などの事業再建を支援する「持続化補助金」については、支援予定者が1,303者となっており、このうち、これまでに411者に対し、68,030千円を交付した。
- 被災企業に対する金融支援として、保証料不要の特別資金等について、877者に対し、約127億円を融資した。
- グループ補助金等が適用されない大企業等についても、補助制度を創設し、関係市町と連携して企業からの申請に向けた相談を随時実施している。
- 豪雨災害時の経験を踏まえ、経済団体等と連携し、災害時の県内企業の被災状況を、より迅速に把握し共有するための情報収集体制の構築を進めている。

今後の予定

- 引き続き、グループ補助金を始めとした各種支援制度の効果的な活用により、被災企業の復旧・復興の状況に応じた再生と発展を推進する。
- 県内企業が緊急時に強靱かつ柔軟な事業活動ができる環境の構築に向けて、BCPを緊急時の経営計画として、さらには事業継続の有効性を高めるためのBCM（事業継続マネジメント）を経営戦略として位置付け、企業がBCPやBCMを平時から意識することを目指した取組を進めていく。

【ロードマップ】

6月末時点

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
地域経済の速やかな再生	産金官が一体となった各種支援メニューの周知・活用促進	復旧・復興状況に応じた支援策の検討・実施 国への要望活動の実施		
非常時に強い体制の整備	被災状況等の検証 必要な対策の検討	状況・ニーズを踏まえた支援策の展開		
地域経済の新たな発展	産金官が一体となった 雇用・人材確保支援策 の周知・活用促進			
産業人材の集積	被災企業の復旧・復興フェーズに応じた産業人材の継続的な集積促進対策の実施			

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生

- ▶ 本県の経済活動を被災前の状態に再生させ、さらに県内企業の新たな発展に向け、集中的な支援を行います。
- ▶ 生産活動の早期再開に加え、担い手の収益性向上や生産基盤の最適化等に取り組み、生産性の高い農林水産業の振興へ誘導します。

(イ) 観光産業・ひろしまブランドの復興

■ 総観光客数

観光客数指標 (2019. 3) : +1%

※観光客数指標 県内15個所の主要観光施設等の対前年同月比

観光客数指標 (2018. 7) : ▲37%

観光客数指標の状況【単位：%】

月	7	8	9	10	11	12	1	2	3
前年比	▲37	▲25	▲11	▲4	▲1	+1	+6	+2	+1

■ 宿泊者数

宿泊者数前年同月比 (2019. 2) : +17%

宿泊者数前年同月比 (2018. 7) : ▲2%

宿泊者数の状況【単位：%】

月	7	8	9	10	11	12	1	2
前年比	▲2	+1	+2	+5	+4	+8	+12	+17

《発災直後～》【県内観光地の正確な情報を発信】

《平成30年9月～》【プロスポーツ選手による応援メッセージの放映】

行ける! 広島県ルート



行ける! ルート JR / 島フェリー / 自動車



《平成30年11月～》

【9県・DMO連携観光キャンペーン 元気です! 中・四国】

《平成30年10月》【サイクリングしまなみ2018】



これまでの取組状況

これまでの「13府県ふっこう周遊割」等による国の支援策の活用や中国・四国9県やせとうちDMO等との連携による効果的なプロモーションの実施などにより、2018年12月には主要観光地の観光客数が前年を上回るまで回復した。

【WEBによる正確な情報発信】

- 発災直後においては、県独自プロモーションとして風評被害の払拭に向け正確な情報を発信するため、県内の観光地の状況やアクセス情報等をホームページで発信した。
また、プロスポーツチームと連携して復興支援PR動画を制作し、試合会場やWEBで発信した。

【広域復興キャンペーンの実施】

- 広範囲に及んだ豪雨災害の風評被害の払拭に向け、元気な中国・四国をアピールするため、中国・四国9県や関係広域DMOと連携した復興キャンペーン「元気です！中・四国」を展開し、誘客促進のPRイベントや記者発表会、特設サイトの開設等を実施した。
※メディア露出による広告換算額は1.3億円
また、4月下旬からは、特設サイトをリニューアルし春の魅力を発信するとともにPR映像を、マツダスタジアムの大型スクリーンで流すなどのPRを行った。
- 民間事業者とも連携し、JR西日本・中国5県連携によるキャンペーン「がんばろう！西日本」の実施や、㈱ぐるなびと連携し、首都圏飲食店を活用した情報発信等を3月末まで実施した。
その他、県内への誘客と周遊促進に向け、首都圏等での交通広告を活用した情報を発信した。

【宿泊客の増加促進】

- 新たな観光需要を喚起し、来訪者数及び宿泊客の増加を促進するため、国の制度を活用し、関係府県と連携した「13府県ふっこう周遊割」による宿泊支援を8月末から1月末まで実施した結果、利用実績は、6.7万人泊分となった。

【復興応援イベント サイクリングしまなみ2018】

- 10月に開催した「サイクリングしまなみ2018」を豪雨災害の復興応援イベントとして位置づけ、国内外から7,200人を超える参加をいただき、魅力あるしまなみサイクリングをアピールした。

今後の予定

発災前の水準にとどまることなく、観光産業を再び拡大・成長路線に乗せるため、

- 首都圏や近隣県等に対して、今後も切れ目なく、メディアやWEB等を通じてプロモーションを実施し、被災県からのイメージの回復と誘客強化を図る。
- 2020年東京オリンピック/パラリンピック（OP/PP）やせとうち広島デスティネーションキャンペーン（DC）等の機会を最大限活用した本県への誘客の促進を図る。

【ロードマップ】

6月末時点

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
宿泊支援事業 (ふっこう周遊割)	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">国支援 (第1弾) ～シルバー ウィーク</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(第2弾) ～冬休みの 宿泊需要 の喚起</div> </div>			
観光 プロモーション	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">広域連携プロモーション ～ゴールデンウィーク</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">県独自プロモーション ～2019.12月末</div>	ひろしま観光立県推進基本計画に基づいた施策を展開(～2022年)	OP/PPやDCを契機とした誘客促進	

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生

- 本県の経済活動を被災前の状態に再生させ、さらに県内企業の新たな発展に向け、集中的な支援を行います。
- 生産活動の早期再開に加え、担い手の収益性向上や生産基盤の最適化等に取り組み、生産性の高い農林水産業の振興へ誘導します。

(ウ) 農林水産業の復興・経営基盤の強化

■ 農地・農業用施設の復旧

工事着手数 (2019. 5. 31時点) : 329箇所

復旧箇所数 : 4,924箇所

7
%

(進捗率)

2021年3月までに
100%復旧完了

■ 共同利用施設の復旧

完了件数 (2019. 6. 21時点) : 14件

被災件数 : 14件

復旧完了

(進捗率)

2019年6月までに
100%復旧完了

【農業用施設 (水路) の復旧状況 (神石高原町)】



【カントリーエレベーターの復旧状況 (三原市)】



■ 農業用ハウス・機械の復旧

完了件数 (2019. 5. 31時点) : 1,272件

支援件数 : 1,330件

96%

(進捗率)

2020年3月までに
100%復旧完了

■ 林道施設の復旧

工事着手数 (2019. 5. 31時点) : 90箇所

復旧箇所数 : 315箇所

29%

(進捗率)

2021年3月までに
100%復旧完了

【農業用ハウスの復旧状況 (広島市)】



【林道施設の復旧状況 (三原市)】



これまでの取組状況

【農畜産業・林業(林道)】

- 農地・農業用施設(4,924箇所)及び林道(315箇所)について、国の災害査定及び補助率かさ上げのための増富手続きを平成31年1月末までに完了し、順次復旧工事に着手(5月末時点で農地・農業用施設329箇所、林道90箇所)している。
- 土石流などにより大規模な被害が発生した農地等については、生産性の高い農地へと再生できるよう、大区画化による復旧や農地の集積など、具体的な提案を行っている。
- ライスセンター等の共同利用施設(14件)の復旧工事については、うち11件について平成30年度内に完了、残る3件についても、令和元年6月までに完了した。
- 国の被災農業者向け経営体育成支援事業を活用して、事業要望1,330件(のべ436経営体)に対して、1,272件(のべ398経営体)の農業用ハウスや農業機械等の復旧を支援した。

【林業(治山・森づくり)】

- 治山施設(3,369か所)の緊急点検について、現地調査は4月末で終了した。応急対策が必要であると判明した箇所の応急工事(37件)については、5月末で完了した。
- 平成30年11月に公表された林野庁「治山対策検討チーム」による中間とりまとめの内容を踏まえ、本県の実情を反映した「治山対策方針」を3月に策定し、公表した。
- 災害発生年に緊急的に行う「災害関連緊急治山事業」等については、3月末までに全59箇所での測量・設計業務を発注し、5月末時点で2箇所工事に着手している。
- 「災害関連緊急治山事業」に引き続き、再度災害防止のため、「治山等激甚災害対策特別緊急事業」が今年4月に新たに176箇所採択され、工事着手に向けた調査・設計を進めている。
- 国直轄治山事業については、5月末時点で12箇所中2箇所工事に着手している。
- 緊急的に実施する砂防・治山に関する各機関の事業計画等を取りまとめ「平成30年7月豪雨災害砂防・治山施設整備計画(緊急事業)」を1月29日に公表した。さらに、5月17日に激特事業等に加え、「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画(緊急事業・激特事業等)」を公表した。
- 県民生活に影響があると判断される被災森林において、倒木等の伐倒処理及び撤去作業等を行えるよう、平成30年9月に「ひろしまの森づくり事業」の内容を拡充し、平成30年度は、7市町で倒木等の伐倒処理や大型土のう設置を実施(35件)した。(令和元年度まで実施)

【水産業】

- 河川河口や海底における流木などの堆積物除去については、県関係部局と連携を図りながら漁場環境の回復対策を実施している(2地区)。また、かき棚の損壊等への対応について、市町や漁協に対して、国の事業や融資の活用に向けた支援を行った。
- 災害により発生した岩石を活用した漁場造成の取り組みについて、関係機関と連携し助言等を行い、漁協が実施した。

【全般】

- 関係団体と協力し、県産品を活用して復興支援をテーマに取り組むフェアなどを開催した。

今後の予定

【農畜産業・林業(林道)】

- 災害復旧・復興に伴う補助事業(事業実施主体が市町の事業)が着実に実施されるよう、事業の進捗状況や発生する課題などについて、行政担当者間で情報共有し、解決に向けた助言・調整を行うとともに、市町職員向けの研修会を開催し、実務能力の向上を図る。
- 市町をはじめ農地中間管理機構とも協力しながら、被災した農地の集積に努めるとともに、将来的な地域の営農活動の在り方について、地元と調整を進める。
- 農業用ハウスや農業機械等の復旧支援については、関連する災害復旧事業と連携し、早期着手に向けた市町への支援等、令和元年度内の完了に向けて取り組む。

【林業(治山・森づくり)】

- 「災害関連緊急治山事業」について、測量・設計、地元調整が完了したのから順次、工事に着手し、今年度末までの完了を目指す。
- 「治山等激甚災害対策特別緊急事業」について、測量・設計業務が完了したのから順次、工事発注に向けた準備を進めているところであり、概ね5か年での完了を目指す。
- 「災害関連緊急治山事業」及び「治山等激甚災害対策特別緊急事業」の実施にあたっては、「治山対策方針」を踏まえ、地域住民に山地災害の危険性や避難行動などについて、十分に説明を行う。
- 引き続き、「ひろしまの森づくり事業」で倒木等の伐倒処理や大型土のう設置を行う。

【水産業】

- 河川河口や海底の漁場環境の回復対策については、令和元年度(河川河口)及び令和2年度(海底)内の完了に向けて取り組む。

【全般】

- 引き続き、関係団体と協力し、県産品を活用するフェアなどによる復興支援に取り組む。

区 分		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
復旧・復興	農畜産業	被害状況調査 農地 農業用施設 農業用ハウス 農業用機械等 共同利用 施設等	農地・農業用施設災害復旧事業の実施 農産物生産供給体制強化事業等の実施		
	林業	被害状況調査 山地災害 治山施設 森林 林道	治山施設の緊急点検 災害関連緊急治山事業の実施 ひろしまの森づくり事業による 被害木の整理・撤去等の支援 林道災害復旧事業の実施	治山事業(激特等)の実施 (~2023)	
	水産業	被害状況把握 堆積物除去 土砂撤去等 施設復旧等	漁場環境保全創造事業の実施 水産多面的機能発揮対策事業等の実施 制度資金の活用		
	全般		第Ⅱ期農林水産業アクションプログラムの推進		
経営基盤の強化	農業		<ul style="list-style-type: none"> 優良農地の確保と生産性の向上 ～ 地域の担い手を中心とした生産基盤の強化 ～ 生産性の高い農地の再生・整備, 担い手への農地集積 経営力の高い担い手の確保・育成 ～ 就農相談から定着までを支援する仕組みの構築 ～ 経営体の組織運営能力の強化 ～ 企業の農業参入の推進と雇用就業者の就業の場の確保 ～ 実践型研修の充実に向けた支援 収益力の向上と販売力の強化 ～ GAPの実践による大規模経営の実現 ～ 新技術やスマート農業導入による高品質生産等の実現 ～ 農林水産物の高付加価値化による販売力強化 		次期農林水産業総合計画の推進
	畜産業		<ul style="list-style-type: none"> 広島和牛のブランド創造 ～ 観光振興と連動したブランド戦略の構築と推進 		
	林業		<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の再生と県産材利用の推進 ～ 林業経営者が安定的に事業地を確保できる仕組みの構築 ～ 被災・復興需要に対応した県産材の販路拡大と流通対策 ～ 公共建築物や非住宅建築物等の更なる木造化・木質化 		
	水産業		<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内水産資源の増大とかき生産体制の構築 ～ 瀬戸内地魚のブランド確立と魅力の発信・販路の確保 ～ 広島かきの新たな需要喚起と安定供給体制の確立 		

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生

- ▶ 被災前の構造にこだわることなく被害の発生の要因を踏まえた工法の選定などにより、必要な強靱化を進めます。
- ▶ 防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め、住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進めます。

(ア) 公共土木施設等の強靱化

■道路・橋梁（災害復旧事業）

工事着手箇所数（2019.5.31時点）： 343

被災（査定決定）箇所数： 493

70%

（着手率）

2020年度末までに工事完了

■改良復旧事業（道路・河川・砂防）

工事着手箇所数（2019.5.31時点）： 0

被災（査定決定）箇所数： 4

現地測量・詳細設計着手 100% (4/4)

用地調査着手 50% (2/4)

工事着手 0% (0/4)

（執行率）

道路・砂防は2020年度末、
河川は2022年度末までに工事完了

■河川（災害復旧事業）

工事着手箇所数（2019.5.31時点）： 507

被災（査定決定）箇所数： 1,541

33%

（着手率）

2020年度末までに工事完了

■河川（破堤河川の本復旧）

本復旧箇所数（2019.5.31時点）： 7

破堤箇所数： 16

44%

（進捗率）

2019年6月末
工事完了予定
2019年6月末までに工事完了

■砂防・急傾斜（災害復旧事業）

工事着手箇所数（2019.5.31時点）： 131

被災（査定決定）箇所数： 513

26%

（着手率）

2020年度末までに工事完了

■砂防・急傾斜（災害関連緊急事業）

工事着手箇所数（2019.5.31時点）： 34

実施箇所数： 111

31%

（着手率）

2019年度末までに工事完了

■下水道（沼田川幹線管路）（災害復旧事業）

完了箇所数（2019.5.31時点）： 3

被災（査定決定）箇所数： 3

管路の本復旧完了

（進捗率）

100%

■治山（災害関連緊急治山事業等）

工事着手箇所数（2019.5.31時点）： 2

実施箇所数： 59

※林地荒廃防止施設災害復旧事業1件含む

3%

（着手率）

2019年度末までに工事完了

(ア) 公共土木施設等の強靱化

【国道432号 道路災害復旧工事】



【吉野川 河川災害復旧工事】



【府中大川 砂防災害復旧工事】



【沼田川流域下水道 下水道災害復旧工事】



【呉環状線 道路災害関連事業】



落橋した箇所について応急対応により迂回路設置

【三篠川 河川等災害復旧助成事業】



護岸が崩壊した箇所について応急対応により大型土嚢設置

【二河川支川21, 21隣 災害関連緊急砂防事業】



【東広島市 治山施設応急工事（大型土のう設置）】



これまでの取組状況

- 甚大な被害が発生した公共土木施設について、発災直後から県民生活や経済活動への影響を低減するべく応急対応に取り組むとともに、早期の復旧・復興を目指して各種事業に取り組んでおり、出水期に向けた破堤箇所の本復旧を完了させるなど、必要な対策を進めている。
- 災害復旧事業については、優先度の高い箇所から順次復旧工事を進め、5月末時点で、全2,550箇所のうち984箇所です工事に着手している。
- 復旧箇所が多く、広範囲に及んでいることから、工事の発注が本格化する中で技術者や資材の確保が困難となることなどが想定されたため、現場へ配置する技術者の兼務制限の緩和などに取り組むとともに、国や業界団体などで構成する「広島豪雨災害復旧工事情報連絡会議」や「復旧事業円滑化官民ネットワーク」などを立ち上げ、情報交換を行うなど、工事の受注環境の整備を行った。

【道路】

- 道路ネットワークの確保については、孤立集落解消・物資輸送等に必要な道路の啓開を昨年7月10日までに、各市町間や高速IC・空港・港湾等を連絡する道路の啓開を昨年7月15日までに完了した。
- 被害が甚大で復旧に時間を要する箇所についても、順次、復旧工事に着手しており、護岸の崩壊に伴い複数箇所で道路が流失した（主）瀬野川福富本郷線では、一部片側交互通行区間を含め、5月31日に交通開放を行った。
- この豪雨災害の影響による二次災害を防止するため、新たに事前通行規制を実施する区間を設定し、また、従前から事前通行規制を行っている区間については通行規制基準の見直しを行っている。
- 土石流による道路の決壊や斜面崩壊等が発生し、被災箇所に隣接する区間も含めて一連で再度災害防止対策を講じる必要がある呉環状線（呉市天応町～焼山町）については、昨年12月に災害関連事業として採択され、測量・設計及び用地調査を実施するとともに、呉市主催の復旧状況等を説明する天応地区住民説明会（2月24日）において事業内容を説明した。

【河川】

- 河川の復旧では、破堤箇所の応急復旧を昨年7月末までに完了させ、特に土砂等が著しく堆積し河川の流れを阻害していた全15河川において、土砂等の撤去を昨年10月末までに完了した。
- 破堤した12河川16箇所については、本復旧を今年6月末までに完了させる。
- 避難勧告等の発令判断の目安となる水位を定めている河川のうち、破堤や著しく土砂が堆積する等重大な被害が生じた12河川13観測所を対象に、被災後の出水に対応するため、警戒レベルを引き上げた運用を実施している。
- 緊急的・集中的に治水機能の強化を図るため、甚大な浸水被害を受けた沼田川流域については河川激甚災害対策特別緊急事業が昨年11月に、三篠川については災害復旧助成事業が昨年12月に採択され、改良復旧事業を進めるための説明会を開催した。（沼田川：1月24日、5月12日、三篠川：1月19日、2月12・13日、3月3日）また、測量・設計等に取り組むとともに、事業効果の早期発現を図るため、河床の先行掘削を実施した。

【砂防】

- 土砂災害により緊急的に対応が必要な箇所等について、降雨時の安全な避難経路を確保するための大型土のうやワイヤーネット、土石流センサーの設置を昨年12月末までに完了した。
- 被災地の今後の土砂災害に備え、避難勧告等の発令基準を一段階早めた暫定基準の運用を市町に助言している。
- 砂防ダムや急傾斜地崩壊対策施設の整備を行う災害関連緊急事業にも取り組んでおり、県が施工する全111箇所（砂防85、急傾斜26）のうち、5月末時点で34箇所の工事に着手している。

- 国の直轄事業による県内9地区の砂防ダムの緊急整備については、全箇所工事に着手している。
- 災害関連緊急事業に引き続き、再度災害防止のため、激甚災害対策特別緊急事業等が今年4月に新たに130箇所採択され、工事着手に向けた調査・設計を進めている。
- 緊急的に実施する砂防・治山に関する各機関の事業計画等を取りまとめ「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画（緊急事業）」を1月29日に公表した。さらに、5月17日に激特事業等に加え、「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画（緊急事業・激特事業等）」を公表した。

【河川・砂防】

- 昨年8月に設置した「平成30年7月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会」において被災要因等を踏まえた今後の対策のあり方について議論し、昨年12月末に最終とりまとめを行い、1月10日に検討会から知事へ提言がなされた。
- 提言を踏まえ、河川事業においては、より効果的な対策を実施するため、現況流下能力の詳細な把握、目標となる流量や整備区間の設定などの検討を進めている。また、砂防事業においては、石積補強の対策が必要な箇所において、調査・設計を進めている。

【治山】

- 治山施設（3,369か所）の緊急点検について、現地調査は4月末で終了した。応急対策が必要であると判明した箇所の応急工事（37件）については、5月末で完了した。（再掲）
- 平成30年11月に公表された林野庁「治山対策検討チーム」による中間とりまとめの内容を踏まえ、本県の実情を反映した「治山対策方針」を3月に策定し、公表した。（再掲）
- 災害発生年に緊急的に行う「災害関連緊急治山事業」等については、3月末までに全59箇所で測量・設計業務を発注し、5月末時点で2箇所工事に着手している。（再掲）
- 「災害関連緊急治山事業」に引き続き、再度災害防止のため、「治山等激甚災害対策特別緊急事業」が今年4月に新たに176箇所採択され、工事着手に向けた調査・設計を進めている。（再掲）
- 国直轄治山事業については、5月末時点で12箇所中2箇所工事に着手している。（再掲）

【下水道】

- 沼田川流域下水道の幹線管路破損（3箇所）への応急対応として、昨年7月15日から仮処理施設による簡易濁水処理を開始した。
- 本復旧工事及び仮配管工事を進め、2月8日には、復旧を終えた本管及び一部仮配管による通水に切替え、2月23日には、仮処理施設を撤去した。
- 管路については、4月11日に全区間の本復旧を完了した。

【まちづくり】

- 安心して暮らせる都市の構築に向け、都市計画制度の運用の基本的な考え方を示す、広島県都市計画制度運用方針の見直し作業の中で、『安全・安心に暮らせる都市』を目指すべき将来像の一つとして検討を進めるとともに、都市計画区域マスタープランの見直し作業に着手した。合せて、長期的な視点を持ちながら、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を市町と連携して進めている。

今後の予定

- 災害復旧事業については、今年度中に全体の約7割にあたる箇所について工事を発注する予定としており、引き続き、発災から3箇年での完了を目指す。
- 一方で、復旧箇所も多いことなどから、今年度に入り人手不足等による工事の不調・不発の発生が増加しており、今後さらに復旧工事等が進むと新たな課題の発生も想定されることから、引き続き、国や市町、業界団体と連携し、必要な対策を講じる。

【道路】

- 大雨時の二次災害防止に向けた道路利用者への注意喚起のための広報を行うとともに、豪雨災害の影響により新たに設定した事前通行規制区間における周知看板の設置を行う。また、復旧工事が完了し安全が確認された区間については、順次規制の解除等を行う。
- 災害関連事業として実施中の呉環状線（呉市天応町～焼山町）については、詳細設計及び用地調査が完了後、速やかに用地買収及び工事に着手し、令和2年度末までの完成を目指す。

【河川】

- 家屋等への影響が大きい破堤箇所については、原形復旧に加え、堤防の強靱化にも取り組んでいく。
- 三篠川や沼田川流域については、改良復旧に必要な測量や詳細設計等が完了後、速やかに用地買収に取り組むとともに、この秋の非出水期から工事等に着手し、概ね5箇年での完了を目指す。
- その他の河川についても、あり方検討会の提言を踏まえ、河川の現況流下能力を詳細に把握・評価し、整備水準や実施方針等を整理した上で、災害による被害を最小限に抑制する対策に取り組む。

【砂防】

- 砂防ダムや急傾斜地崩壊対策施設の緊急整備を行う111箇所のうち、熊野町川角地区などの重点地区では12月末まで、それ以外の地区では今年度末までの完了を目指す。
- 激甚災害対策特別緊急事業等130箇所については、緊急性の高い箇所から順次設計を進めているところであり、概ね5か年での完了を目指す。
- その他箇所についても、あり方検討会の提言を踏まえ、石積砂防堰堤の補強など7月豪雨災害で見られた課題へ対応するとともに、地域の防災拠点や住宅密集地等を保全する予防対策を計画的に推進する。

【治山】

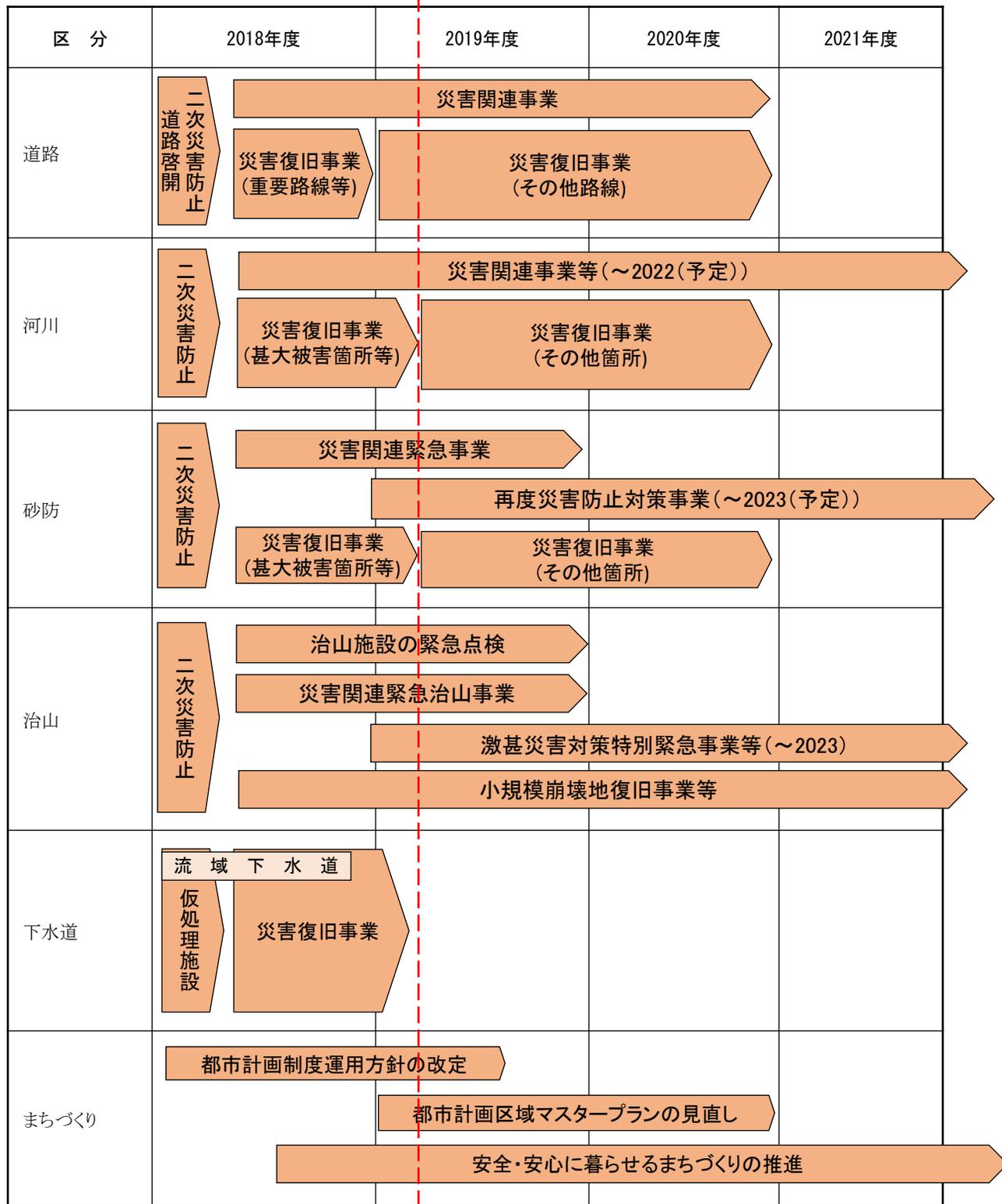
- 「災害関連緊急治山事業」について、測量・設計、地元調整が完了したものから順次、工事に着手し、今年度末までの完了を目指す。（再掲）
- 「治山等激甚災害対策特別緊急事業」について、測量・設計業務が完了したものから順次、工事発注に向けた準備を進めているところであり、概ね5か年での完了を目指す。（再掲）
- 「災害関連緊急治山事業」及び「治山等激甚災害対策特別緊急事業」の実施にあたっては、「治山対策方針」を踏まえ、地域住民に山地災害の危険性や避難行動などについて、十分に説明を行う。（再掲）

【まちづくり】

- 広島県都市計画制度運用方針については11月の改定を目指し、引き続き、見直し作業を進めるとともに、令和2年度を目途に見直しを行うこととしている都市計画区域マスタープランの中でも、『安全・安心に暮らせる都市』の実現に向けた検討を進めていく。合わせて、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を市町と連携して進めていく。
- これらの様々な取組により、被災された住民の皆様の日常の回復が図られるよう、公共土木施設の強靱化を進め、全力で取り組んでいく。

【ロードマップ】

6月末時点



(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生

- ▶ 被災前の構造にこだわることなく被害の発生の要因を踏まえた工法の選定などにより必要な強靱化を進めます。
- ▶ 防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め、住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進めます。

(イ) ため池の総合対策

■広島県ため池マップの公表

公表数 (2019. 6. 12時点) :	8, 167箇所
防災重点ため池数 :	8, 167箇所

公表済

(進捗率) 2019年6月までに100%

■利用するため池の復旧

※農地・農業用施設災害復旧の内数 工事着手数 (2019. 5. 31時点) :	7箇所
復旧ため池予定数 :	316箇所

2%

(進捗率) 2021年3月までに復旧完了

■浸水想定区域図の公表

作成数 (2019. 5. 31時点) :	503箇所
防災重点ため池数 :	8, 167箇所

6%

(進捗率) 2021年6月までに100%

■利用しなくなった ため池の廃止

工事着手数 (2019. 5. 31時点) :	0箇所
廃止ため池予定数(集中対策期間分) :	300箇所 (100箇所/年)

0%

2022年3月までに廃止完了

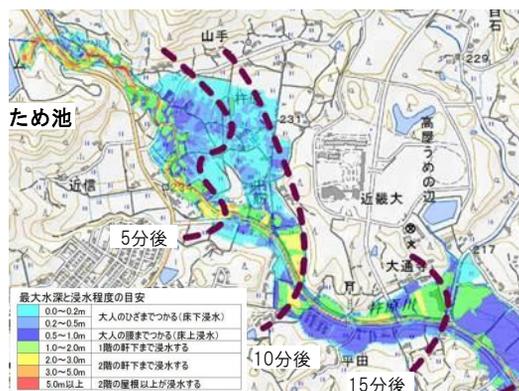
【ため池マップの公表】



【ため池の復旧状況 (福山市)】



【浸水想定区域図の公表】



【利用しなくなった ため池の廃止 (イメージ)】



これまでの取組状況

【被害把握】

- 国や市町と連携しながら、下流の人家等へ被害を与えるおそれのあるため池の点検を実施し、被災箇所への応急対策を行うとともに、その結果を平成30年9月6日に公表した。

【緊急対策】

- 農業用水として利用する箇所については、災害復旧事業を進めるための査定及び補助率の確定事務（増嵩申請）を期限となる平成31年1月末までに完了させた。（316箇所）このうち、発注準備が整った箇所から、順次、工事に着手している。（7箇所）
- 農業用水として利用しなくなったため池については、関係者の合意形成や廃止後の安全性を確認するなど事業着手に向けた調整を行い、工事の着手に必要な測量・設計を実施している。（74箇所）

【方針に基づく対策の推進】

- 県のため池対策の考え方である「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」を平成31年3月に策定した。併せて、決壊した場合の浸水想定区域等の防災情報を住民が把握できるよう、GIS（地理情報システム）を活用し、データの整理ができた個所から「広島県ため池マップ」による情報提供を開始した。（503箇所）
- 決壊した場合に人的被害のおそれがあるため池を、市町と連携しながら「防災重点ため池」として令和元年5月末までに選定した。また、「広島県ため池マップ」により、位置情報を公表した。（8,167箇所）
- 「農業ため池の管理及び保全に関する法律」が成立したことから、ため池所有者等からの届出など、法令に基づく事務を市町と連携しながら着実に進めることができるように、役割分担を含め準備を開始した。
- ため池の適切な管理が行われるよう、梅雨前までに草刈を行い漏水等の異常がないか点検し、水位を事前に下げておくこと等を管理者等に対して要請した。

今後の予定

【緊急対策】

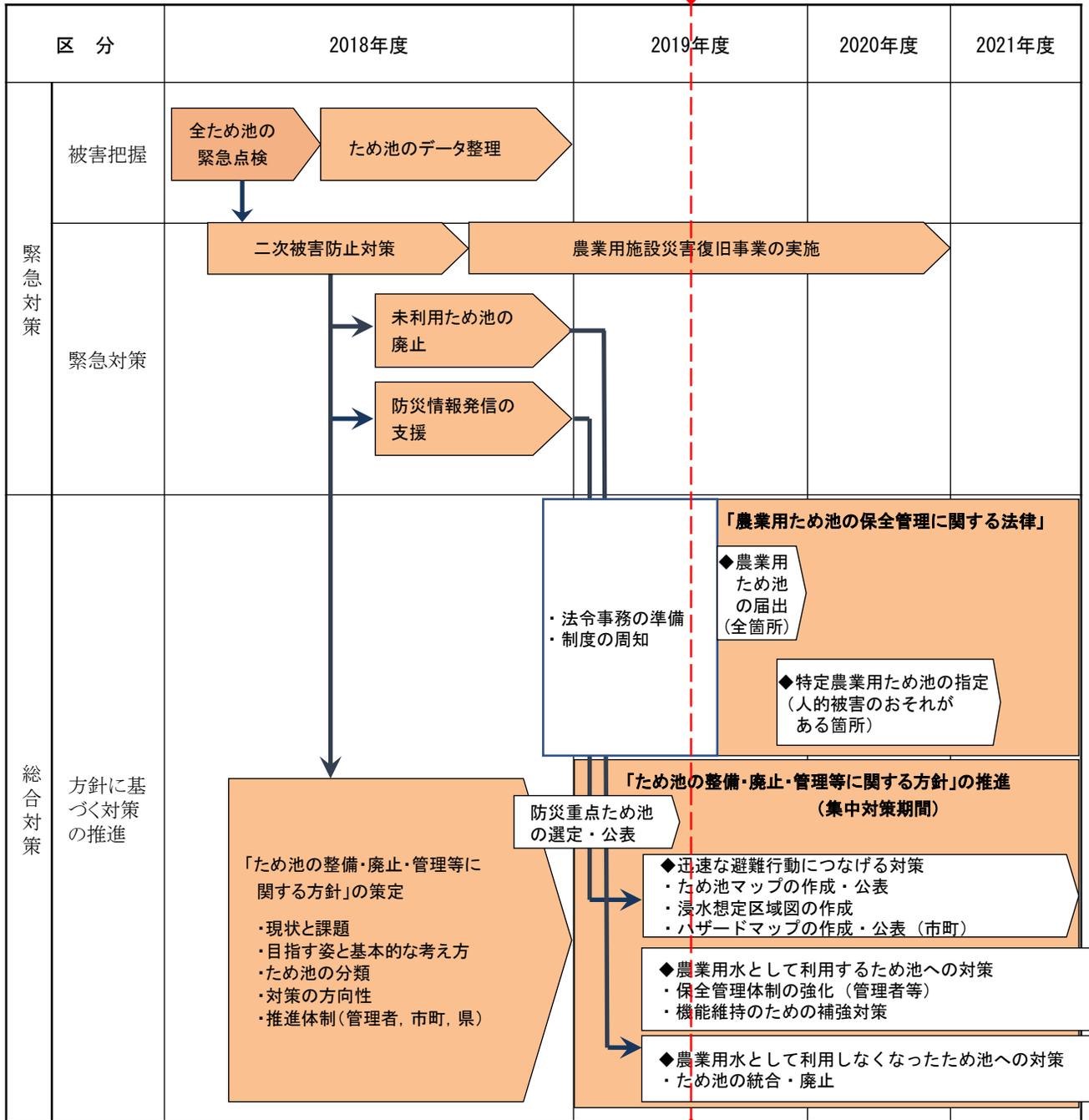
- 災害復旧事業（主体：市町）が着実に実施されるよう、事業の進捗状況や発生する課題などについて、行政担当者間で情報共有し、解決に向けた助言・調整を行うとともに、市町職員向けの研修会を開催し、実務能力の向上を図る。

【方針に基づく対策の推進】

- 「農業ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく、ため池所有者等による届出が着実に行われるよう、法律の概要や管理者の責務について市町と連携して周知し理解醸成を図るとともに、書類作成のサポートなどの働きかけを行う。
- 大雨の後などに、管理者等がため池の異常を発見した場合には、市町へ連絡するとともに、水位を下げるなどの必要な対策を迅速に講じることができるよう備える。
- 迅速な避難行動へつなげる対策として、新たに選定した「防災重点ため池」（8,167箇所）については、令和3年の梅雨前までに浸水想定区域図を作成し「広島県ため池マップ」により公表する。また、市町がこれを基にハザードマップを作成し公表する。
- 農業用水として利用するため池への対策として、引き続き、大雨の後には管理者に安全確保をした上でため池の状況を確認してもらうとともに、改修や耐震化等を計画している箇所については補強工事を行う。
- 農業用水として利用しなくなったため池への対策として、これまでに調整ができた箇所については、必要となる測量・設計を進め、廃止工事を早期に終える。また、そのほかにも廃止対策が必要となる箇所については、市町が地元調整等を進め廃止工事の着手につなげていく。

【ロードマップ】

6月末時点



(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生

- ▶ 被災前の構造にこだわることなく被害の発生の要因を踏まえた工法の選定などにより必要な強靱化を進めます。
- ▶ 防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め、住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進めます。

(ウ) 水道施設の強靱化

■浸水対策

対策工着手施設 (2019. 6. 13時点) : 2
 対策必要施設 : 10



(着手率) 2021年度末までに完成100%

■土砂災害対策

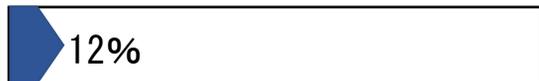
対策工着手施設 (2019. 6. 13時点) : 10
 対策必要施設 : 19



(着手率) 2019年度末までに完成100%

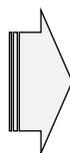
■二期トンネル整備工事

掘削延長 (km) (2019. 5. 31時点) : 1.7
 トンネル延長 (km) : 14.3



(進捗率) 2021年度末までに100%

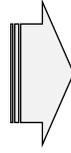
【浸水対策 (本郷取水場 外周嵩上げ)】



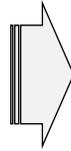
【浸水対策 (本郷取水場 自家発電設備復旧)】



【浸水対策（田口浄水場 外周嵩上げ）】



【土砂災害対策（トンネル管理用施設の閉鎖：吉浦開閉所）】



【土砂災害対策（コンクリートブロック設置：熊野調整池）】



【二期トンネル整備工事（掘削機械）】



【二期トンネル整備工事】



これまでの取組状況

《被災施設の復旧・強靱化》

【浸水対策】

- 本郷取水場の浸水対策については、場内への浸水を防止するため、平成30年8月末までに、防潮扉の嵩上げを完了した。また、同じく大型土嚢の仮設による外周の嵩上げを完了し、令和元年6月中旬までに、これをコンクリート等による擁壁に改修した。また、仮に浸水した場合でも送水が継続できるように、本郷取水場で被災した受変電設備及び非常用自家発電設備を上層階へ移設したうえでの復旧を完了し、ポンプ棟の出入口や搬入口について水密性のある扉やシャッターへの改修工事を進めた。

【土砂災害対策】

- 土砂災害対策については、土砂の流入を防止するため、6号トンネルの被災した管理用施設を平成30年11月にコンクリート床板により閉鎖した。なお、同じ構造の管理用施設2施設については平成30年8月末までに同様に閉鎖した。

《その他施設の強靱化》

【浸水対策】

- 浸水の危険に瀕した田口浄水場については、平成30年8月末までに、外周フェンスを防水シートで覆うことによる仮設の対策工事を完了し、令和元年5月末までに、既設のコンクリート製及び鋼製の塀の嵩上げ工事を完了した。また、仮に浸水した場合に備え、管理棟等の水密化について設計を進めている。
- その他の洪水、高潮及び津波により浸水のおそれのある8施設については、令和元年度の設計完了を目指し、設計業務を発注した。

【土砂災害対策】

- 土砂災害特別警戒区域等に立地する16箇所の水道施設を抽出し現地調査を実施、対策工法を検討し設計を完了した。一方で、必要に応じ大型土嚢等の仮設による応急対策を平成31年3月末までに実施するとともに、令和元年6月上旬までに3施設の対策工事を完了した。

【二期トンネル】

- 二期トンネル整備工事については、平成30年8月末からトンネル掘削機械の搬入・組立を行い、平成30年10月から掘削を開始、整備を進めている。

【その他の対策】

- その他の被災リスクについても洗い出しを行い、水管橋対策、地震対策、暴風対策に取り組むこととし、対策ごとの実施箇所及び実施内容を「県営水道施設の強靱化対策(計画)」としてとりまとめた。
- 暴風対策については、令和元年6月末までに対象の28施設について倒木等の危険のある樹木の伐採を完了するように取り組んだ。
- 水管橋対策については、令和2年度からの工事着手に向け設計を進めている。
- 地震対策については、計画に基づき、対象区間ごとに設計や工事を進めている。

今後の予定

- 令和元年度末までに全ての土砂災害対策が完了するように工事を進める。
- 令和3年度末までに浸水対策及び二期トンネル整備工事は完了するように取組を進める。
- 管路更新に伴い実施する地震対策については、引き続き計画的に実施する。また水管橋対策については、令和3年度以降の早期完了に向けて取り組んでいく。

【ロードマップ】

6月末時点

区 分		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
浸水 対策	本郷取水場	応急対策			
		改良復旧(設計・工事)			
	田口浄水場	応急対策			
		改良復旧(設計・工事)	改良復旧(工事)		
	その他施設	対策協議・検討	対策設計・工事		
土砂 災害 対策	トンネル 管理用施設	撤去・閉鎖			
	その他施設	応急対策			
		対策検討・設計	対策工事		
二期トンネル		整備工事 (H28.12 契約締結～R4.3 完成予定)			

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生

- ▶ 被災前の構造にこだわることなく被害の発生の要因を踏まえた工法の選定などにより必要な強靱化を進めます。
- ▶ 防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め、住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進めます。

(エ) 通勤・通学手段の強靱化

■ J R 在来線の復旧

運転再開区間（営業キロ）※
（2019. 5. 23時点）： 489. 0キロ

災害時不通区間（営業キロ）
（2018. 7. 8時点）： 493. 5キロ

99%再開

（進捗率） 2019年秋頃までに全線復旧

※ J R 芸備線 三次駅～狩留家駅間を除き復旧
（三次駅～中三田駅間は暫定運行）

【 J R 路線復旧の様子（坂町水尻） 】



【 J R 芸備線代行バスの様子（下深川駅） 】



【災害時交通マネジメント検討会（2019. 3. 26）】



【災害時公共交通情報提供研究会（2019. 3. 1）】



これまでの取組状況

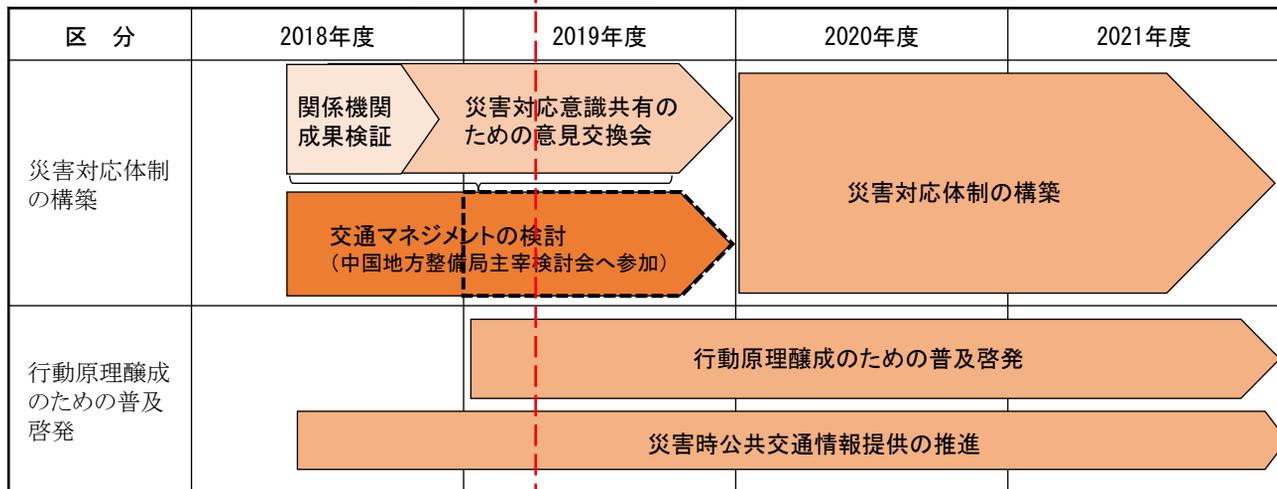
- ▶ 県内全域の各種交通インフラが被災し、JR等の公共交通の運休が長期化する見込みとなったことから、国、市町、公共交通事業者、県警、道路管理者、学識経験者等の関係機関と連携し、各JR線沿線の通勤・通学手段の確保について対策を実施した。
- ▶ 特に、移動量が大きく、JR、広島呉道路、国道31号が全て遮断された広島～呉間において、次の通勤・通学手段の確保及び渋滞対策に取組み、バスの定時性・速達性を確保した。
 - ・広島呉道路の通行止め区間を特例的に運行するバスの運行
 - ・広島呉道路（坂北IC本線料金所）でのバス専用レーンの設置
 - ・国道31号でのバス専用レーンの設置 など
- ▶ 今後の災害において、実効的な対策が迅速に実施できる仕組みづくりが必要であることから、関係機関において、昨年度の7月豪雨災害における通勤・通学及び渋滞対策の検証を進め、平時からの災害対応体制の構築の検討を進めている。
 - 市町生活交通担当者会議（広島県）
 - ・7月豪雨災害時の各市町の対応・課題を検証し、今後の災害発生時における対応方針を共有
 - 7月豪雨災害対応（バス・航路）振り返り会議（中国運輸局）
 - ・バス・航路の災害時における迅速で弾力的な認可手続き等のスキームを検討し共有
 - 災害時公共交通マネジメント検討会（中国地方整備局）
 - ・災害時におけるマイカー抑制等の交通需要マネジメントのあり方を検討し、企業や住民への浸透に向けた取組を検討
 - 災害時情報提供研究会（学識経験者）
 - ・7月豪雨災害時における公共交通情報の提供に係る状況を検証し、新たな情報提供の仕組みづくりを検討

今後の予定

- ▶ 関係機関と連携して、引き続き、7月豪雨災害対応を検証し、災害時の関係機関の対応体制をまとめたマニュアルや、交通需要を可視化して初動時の迅速な対策検討を図るための地理情報システムツールを作成し、災害時対応体制の構築を進める。
- ▶ 学識経験者、国、県、市町、公共交通事業者、交通情報コンテンツ業者を構成員とした「災害時公共交通情報提供研究会」において、引き続き、災害時における公共交通情報の提供方法について検討し、災害を想定した臨時便での情報提供の試験運用などを通して、災害時情報提供の仕組みづくりを進めていく。

【ロードマップ】

6月末時点



(3) 将来に向けたインフラの創生

- ▶ 被災前の構造にこだわることなく被害の発生の要因を踏まえた工法の選定などにより必要な強靱化を進めます。
- ▶ 防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め、住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進めます。

(オ) 医療施設等の機能維持の総合対策

■ BCPの策定（災害拠点病院）

策定病院数(2019.4.1時点)： 19

災害拠点病院数(2019.4.1時点)： 19

策定率100%

(進捗率)

2019.4.1時点

■ 災害復旧事業（社会福祉施設等）

社会福祉施設等災害復旧事業完了施設数： 14

社会福祉施設等災害復旧事業要望施設数： 27

52%

(進捗率)

2021年3月までに100%

※上記進捗率には、保険対応施設を含んでいない。

■ 非常災害対策計画の策定 (特別養護老人ホーム)

非常災害対策計画策定済み施設数： 188

非常災害対策計画策定対象施設数： 253

74%

(進捗率)

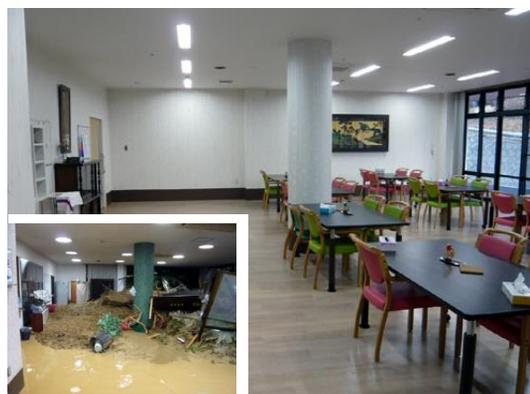
2020年3月までに100%

※対象施設数には、未回答施設も含む。

【病院向けBCPワークショップセミナー】



【ケアハウスの復旧状況（東広島市）】



これまでの取組状況

【医療施設等の早期復旧】

- 国が直接補助する医療施設等災害復旧費補助金について、申請協議を継続中の8施設のうち7施設については国の査定が完了した。
- 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金について、補助希望の協議施設のうち、国の査定が終了し災害復旧が完了した施設に関し、補助金交付手続を実施した。建替え等のため国の査定が終了していない5施設については、必要な助言を実施している。
- 中小企業等グループ補助金について、被災施設に対して、補助制度の周知及び活用の働きかけを行い、復興事業計画の認定申請及び補助金交付申請を受け付け、それらの認定に向けて必要な助言及び審査を行っている。

【医療施設等の防災対策の徹底】

- 県内医療施設に対し、厚生労働省が主催するBCP策定研修への参加を呼びかけるなど、BCP（業務継続計画）の策定促進を進め、県内240病院のうち39病院が策定済みとなっている。このうち、発災当時にBCP未策定であった災害拠点病院に対して策定に向けた助言等を行った結果、全ての災害拠点病院においてBCPの策定が完了した。
- 国の調査に準じて行った、災害拠点病院へのハザードマップによる被災想定状況等の調査を踏まえ、南海トラフ巨大地震の被害想定を基に、新たに広島共立病院を災害拠点病院として追加指定（2019.3.27）した。
- 県内の社会福祉施設等における非常災害対策計画・避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施など、防災対策に係る調査結果を踏まえ、防災対策が十分でない施設に対し、実地指導等により策定指導を行うよう市町に要請している。

今後の予定

【医療施設等の早期復旧】

- 医療施設等災害復旧費補助金の国の査定を受けた医療施設に対し、補助金交付に向けた手続の準備を促し、速やかに補助金交付が受けられるよう支援するとともに、国の査定が終了していない施設については、査定に向けた各種調整のほか、提出資料の整理等に関し、必要な助言を行う。
- 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金の協議書を提出した社会福祉施設等について、引き続き、補助金交付に向けた手続を迅速に進めるとともに、建替等のため国の査定が終了していない施設については、引き続き、事業計画の作成等に関し、必要な助言を行っていく。
- 被災した医療施設・社会福祉施設等に対して、引き続き中小企業等グループ補助金に係る助言を行うとともに、補助金交付について適切かつ迅速な事務処理に努める。

【医療施設等の防災対策の徹底】

- 県内の病院におけるBCPの策定状況、停電時の非常用自家発電機及び断水時の給水設備の整備など、国の依頼に基づいて緊急的に実施・把握した防災・減災対策の状況についての調査結果を基に、引き続きBCPの策定に向けて情報提供する。
- また、医療法に基づく医療施設への立入検査時等の機会をとらえ、国が作成した災害対策マニュアルの周知や策定状況の確認を行い、BCPの策定促進に取り組む。
- 災害拠点病院、医師会及び県が連携して例年実施している集団災害医療救護訓練に加えて、新たにEMIS（広域災害救急医療情報システム）入力による情報連携強化研修・訓練や、DMAT隊員、医療関係者、县市町職員、保健師等を対象とした災害対応研修を実施するなど、災害対応力の強化に取り組む。
- 県内の社会福祉施設等における防災対策の状況を把握し、非常災害対策計画及び避難確保計画を策定していない施設、また、避難訓練を実施していない施設に対して、防災対策を徹底するよう指導していく。

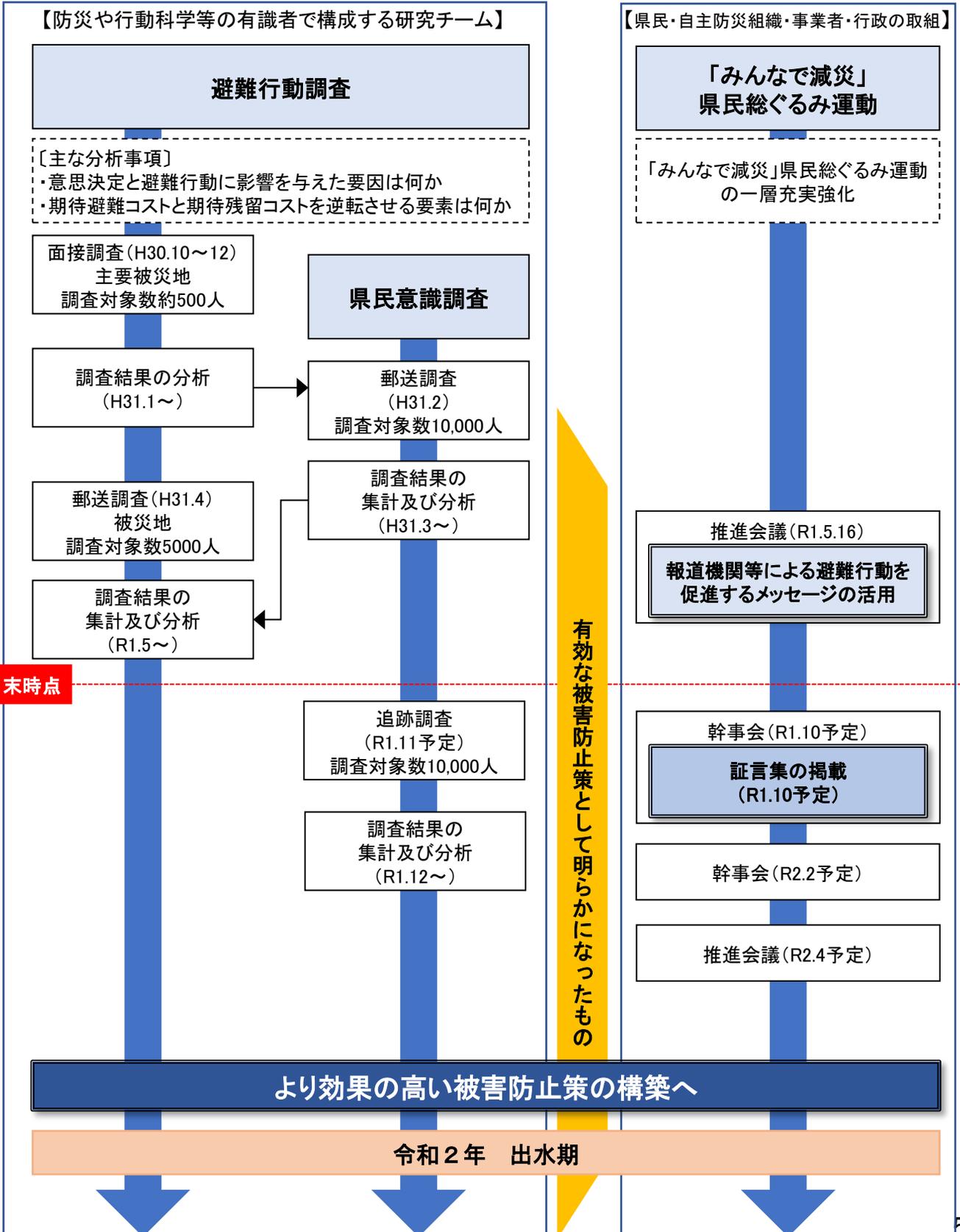
【ロードマップ】

6月末時点

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
医療施設等の 早期復旧	医療施設・社会福祉施設等の復旧支援			
医療施設等の 防災対策の 徹底	医療施設の防災対策の推進			
	・各種災害対策マニュアルの 策定状況の確認, 策定支援		・訓練, 研修等の継続実施	
	社会福祉施設等の非常災害対策計画・避難確保計画に基づく防災対策の徹底			
	・計画策定状況の 把握, 策定指導		・計画策定のフォローアップ, 策定指導等の継続実施	

(4) 新たな防災対策を支える人の創生

- 実際の災害時において、自ら判断して避難行動をとるために必要となる条件や要素などについて、防災や行動科学の有識者を交えた分析を行い「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の取組を強化していきます。
- 防災活動をリードする自主防災組織や人材の育成を図ります。



■土砂災害防止法に基づく区域指定

区域指定数 (2019. 5. 31時点)	36, 506
土砂災害警戒区域数	47, 428

基礎調査完了

区域指定 77%

(進捗率)

2019年度末までに完了

■自主防災組織の呼びかけ体制のモデル組織構築数

呼びかけ体制のモデル組織構築数： 0組織

モデル組織選定数： 11組織

モデル組織立ち上げ 11組織(100%)

DIG訓練・まち歩き等の支援 8組織(73%)

体制構築 0%

(進捗率)

2019年12月までに100%

D I G 訓練・・・危険が予測される地帯等の情報を地図上に書き込んでいく訓練

【自主防災モデル組織 DIG訓練】



【防災訓練】



■初動・応急対応の検証結果のうち短期に改善を進める項目

出水期までに改善した項目： 38項目

短期に改善を進める項目： 65項目

58%

(進捗率)

2020年3月までに100%

■災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率

訓練実施校数 (2018年度)： 787校

対象学校数： 899校

88%

(進捗率)

2021年3月までに100%

【自主防災モデル組織 まち歩き】



【防災教室の様子】



これまでの取組状況

【避難行動等の研究】

- 平成30年10月～12月にかけて実施した面接調査に続き、平成31年4月からは、5,000人規模の郵送調査を実施し、現在、防災や行動科学等の有識者で構成する研究チームにより、詳細な分析を行っている。

【自主防災組織の育成強化】

- 自主防災組織の育成強化については、継続して防災リーダーの養成支援を行っているほか、避難の呼びかけ体制づくりに取り組む自主防災組織（11組織）をモデル組織として選定し、体制の構築に向けて、D I G訓練やまち歩き等の支援を行っている。

【初動・応急対応の検証】

- 昨年の豪雨災害における本県の初動・応急対応について、県の各部局、国、他府県、防災関係機関、県内市町等への調査を行い、県の具体的な取組状況や課題、改善の方向性を明らかにした上で、災害発生時に県がとるべき行動を整理し、検証結果として取りまとめ、5月に公表した。
- また、この検証結果を踏まえ、広島県地域防災計画を5月に修正した。

【市町の防災体制強化】

- 「市町防災体制強化支援担当」を新設し、各市町の防災体制の強化に向けて、これまで以上に市町を訪問し、「市町災害対処能力強化プラン」の作成について支援を進めている。

【学校における防災教育の推進】

- 地域の実情に応じた、より効果的な防災教育を実施するため、市町教育委員会や県立学校と連携し、これまで実施されてきた防災教育の実践事例の収集を行った。
- 収集した実践事例や大学等の専門的な知見をもとに、平成30年7月豪雨災害を踏まえた、防災教育に関する手引きを平成31年3月に作成するとともに、4月に県内全ての学校に周知した。

【避難行動を促進する取組】

- この度、国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定により、災害発生のおそれや高まりを5段階の警戒レベルに分類した防災情報が発信され、住民がとるべき避難行動の情報の伝え方が変わったため、国、市町や関係機関等と協力して、周知の徹底を行っている。
- 平成31年2月に実施した「県民意識調査」において、県民の避難行動を促進する可能性が高いメッセージが分かったことから、出水期を前に、市町、報道機関等に、この活用についての働きかけを行ったところであり、県においても、今後このメッセージを活用していく。

今後の予定

【避難行動等の研究】

- 防災や行動科学等の有識者で構成する研究チームにより、詳細な分析を進めるとともに、「自助」「共助」「公助」にわたる、より効果の高い被害防止策を構築する。
- 分析過程において、効果の期待できる対策として、分かったものがあれば、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議幹事会等を通じた情報提供を行い、次期出水期に向け、県も含めた各構成機関のそれぞれの立場・役割の中で、機動的に取り組んでいく。
- 令和元年11月には、平成31年2月に実施した「県民意識調査」と同じ調査対象者に6～10月の実際の避難行動を把握するため、追跡調査を行い、その結果の分析を行う予定である。

【自主防災組織の育成強化】

- 今後は、モデル組織による気象情報発令時の実際の避難の呼びかけ状況や情報伝達訓練等の結果を検証しながら、呼びかけ体制を構築・マニュアル化し、他の組織に波及させていく。

【初動・応急対応の検証】

- 本県の初動・応急対応の検証結果で明らかとなった各項目の課題に対する改善の方向性について、内容に応じて3つの対応時期（短期、中期、長期）に区分し、それぞれ改善を進める。

【市町の防災体制強化】

- 市町に対して、「市町災害対処能力強化プラン」に基づくハンズオン支援を実施するほか、図上訓練や、防災セミナーの対象者を市町の長から危機管理責任者及び担当職員へ拡大し実施していく。

【学校における防災教育の推進】

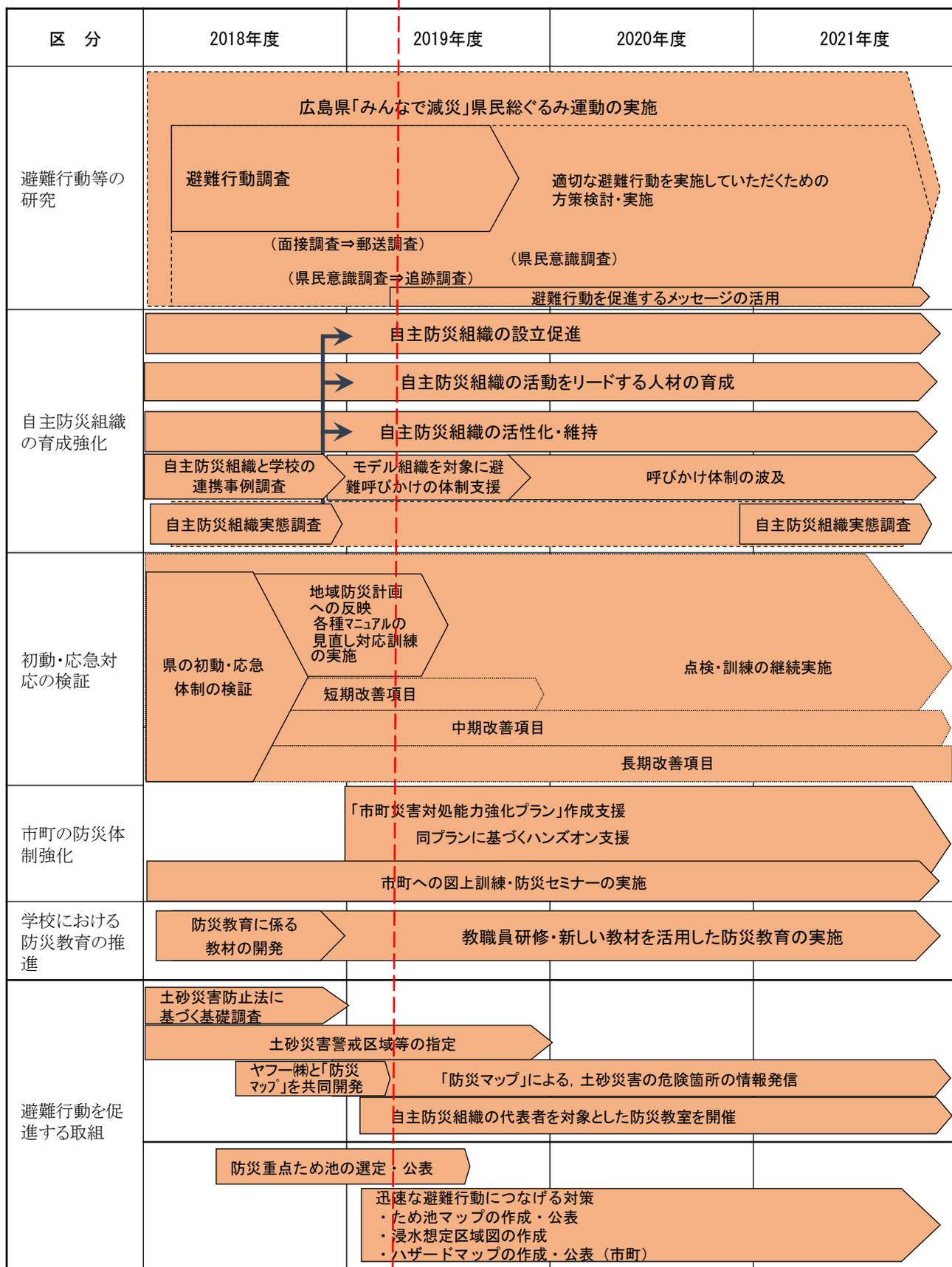
- 今後、県内全ての学校において、防災教育に関する手引き等を活用することにより、児童生徒一人ひとりが災害から命を守る行動を適切にとることができるよう、防災教育の更なる充実に取り組む。

【避難行動を促進する取組】

- ヤフー株式会社と共同開発した「防災マップ」による、土砂災害の危険箇所の情報発信など、水害や土砂災害リスクへの理解を深めるための取組を、着実に進めていく。
- 自主防災組織の代表者を対象とした防災教室を開催し、土砂災害警戒区域等の設定の考え方や、「土砂災害危険度情報」の活用方法などを紹介することで、地域が主体的に判断し避難行動ができるよう、土砂災害への理解を深める取組を進めていく。
- 迅速な避難行動へつなげる対策として、新たに選定した「防災重点ため池」（8,167箇所）については、令和3年の梅雨前までに浸水想定区域図を作成し「広島県ため池マップ」により公表する。また、市町がこれを基にハザードマップを作成し公表する。（再掲）

【ロードマップ】

6月末時点



4 復旧・復興の取組（1/4）

【平成30年】

- 7月3日 平成30年7月豪雨発生（～8日）
- 7月5日 広島県災害対策本部設置
- 7月6日 自衛隊派遣の要請
災害救助法の適用
災害派遣医療チーム（DMAT）調整本部設置（～13日）
災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣（安芸消防署、災害拠点病院等 ～10日）
- 7月7日 主要地方道安浦線の土砂崩れに伴う通行止めに係る広島熊野道路の代替路（無料）措置（～9月8日）
公衆浴場の協力を得て無料入浴サービスを開始（～11月11日）
- 7月8日 政府調査団の派遣
陸路遮断により、透析患者を救急艇及び海上保安庁の船で搬送（～9日）
- 7月9日 小此木内閣府特命大臣へ知事が緊急要望書を提出
広島県議会が知事へ緊急要望書を提出
中国地方知事会が国へ緊急要望書を提出
上皇からお見舞いのお言葉
緊急を要する医療機関への給水用車両運搬（フェリー輸送）
断水している市町において日本水道協会が給水支援等の活動を開始（～8月4日）
国土交通省中国地方整備局から派遣された緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）による被災状況の調査を開始
- 7月10日 ため池の緊急点検の開始
- 7月11日 県営住宅の無償提供（広島市）
応急給水拠点の拡充（呉市、江田島市）
ひろしまブランドショップT A Uでの義援金の受付開始
安芸灘大橋有料道路の通行料金の無料措置（～8月3日）
災害派遣精神医療チーム（広島D P A T）の派遣
- 7月12日 他県・市公衆衛生チームの受援開始
口座振込等での義援金の受付開始
広島県医療救護班の派遣（熊野町）
職員公舎の無償提供
県営住宅の無償提供（呉市）
県関係施設10か所に募金箱設置
被災住宅の要援護障害者に対する支援
災害時公衆衛生チーム（口腔ケアチーム）の派遣
広島熊野道路を含む主要地方道矢野安浦線の原動機付自転車に係る通行規制の解除（～9月8日）
緊急を要する医療機関に対し、自衛隊による給水活動を開始（呉市、三原市、尾道市）（～8月2日）
サントリーホールディングス株式会社から義援金の受付
- 7月13日 最大約47,000戸の停電解消
公明党・山口代表の被災地調査
市町に対する普通交付税（9月定例公布分）の繰上げ交付
感染対策チーム（J M A T）の派遣
災害時公衆衛生チーム（リハビリテーションチーム）の派遣
県営住宅の無償提供（坂町）
東京都議会局から見舞金の受付
被災者生活再建支援法の適用（県内全市町に拡大）
- 7月14日 山陽自動車道通行止め全区間解除
石井国土交通大臣の被災地視察（～16日）
県営住宅の無償提供（竹原市、三次市）
広島空港リムジンバス（広島駅新幹線口、広島バスセンター）の運行再開
- 7月15日 小此木内閣府特命大臣の現地視察
- 7月16日 自民党議員団との意見交換会
県営住宅の無償提供（竹原市）
災害時公衆衛生チーム（栄養士チーム）の派遣
- 7月17日 中小企業等に対する緊急対応融資の取扱を開始
呉～広島間の通勤・通学対策として災害時B R Tを実施
齋藤農林水産大臣の現地調査
野田総務大臣の現地視察
世耕経済産業大臣の現地視察
災害緊急調査の実施
災害時健康危機管理支援チーム（D H E A T）の派遣
- 7月18日 ペット関連用品の支援
- 7月19日 呉市、三原市及び坂町における応急仮設住宅の建設決定



4 復旧・復興の取組（2/4）

- 7月19日 県営住宅の無償提供（東広島市，尾道市）
広島空港への送水再開
株式会社イズミから寄附金の受付
ロサンゼルス・ドジャースの前田健太選手から義援金とメッセージの受付
- 7月20日 みなし応急仮設住宅入居受付開始，以降順次入居開始
県営住宅の無償提供（三原市）
ジャニーズ事務所・嵐の松本潤氏から義援金の受付
全国銀行協会から義援金の受付
- 7月21日 安倍首相の現地視察
石井国土交通大臣の被災地視察
- 7月22日 県営住宅の無償提供（県内一円）
- 7月23日 建築関係団体と市町の協働で，住まいに関する相談体制を強化
- 7月24日 激甚災害指定の閣議決定（27日公布・施行）
県営住宅の無償提供（福山市，熊野町）
- 7月25日 平成30年7月豪雨被災企業復興支援協議会の開催
山地災害の学識経験者による現地調査（林野庁と合同実施）
- 7月26日 天応地区生活再建に向けたロードマップ（モデル）の策定
社会福祉法人中国新聞社会事業団から義援金の受付
宅地内土砂撤去等に係る個別相談会の開催（～27日）
- 7月28日 広島県子ども支援チームが「被災した子供の心のケア研修会」を開催
- 7月30日 J Aグループ広島と一般社団法人広島県農業会議が知事に緊急要望書を提出
- 7月31日 平成30年8月補正予算案の記者発表
政府に対する緊急要望
- 8月1日 坂町における応急仮設住宅の第2期建設の決定
- 8月2日 上皇，上皇后へ災害状況のご説明
J R呉線（坂駅～海田市駅）運転再開
県営住宅の無償提供（熊野町，坂町）
- 8月3日 沼田川流域への国からの緊急的な予備費の配分（第1回：8月3日，第2回：9月7日）
被災児童生徒対象の「リフレッシュキャンプ」の参加募集開始
- 8月4日 住民説明会の実施（呉市天応地区）
- 8月5日 安倍首相の現地視察
- 8月6日 市町に対する普通交付税（9月定例公布分）の繰上げ交付（庄原市，三原市を追加）
呉市安浦町（市原地区，中畑地区）生活再建へ向けたロードマップ策定
坂町（坂地区，小屋浦地区）生活再建へ向けたロードマップ策定
熊野町（川角地区）生活再建へ向けたロードマップ策定
被災企業等の負担軽減を図るため，保証料不要とした特別資金の新設等を実施
追悼献花式の実施
- 8月7日 公共土木施設災害復旧事業に係る災害査定を開始（第1次査定）
- 8月8日 住民説明会の実施（熊野町 大原ハイツ）
- 8月9日 平成30年7月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会設置（3回開催）
（31年1月10日 知事へ提言）
国道31号（坂町）に災害関係車両を対象とする専用レーンを設置
住民説明会の実施（坂町坂地区）
海田町，安芸太田町における土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定完了
- 8月10日 最大約22万戸の断水解消
三原市（木原地区）生活再建へ向けたロードマップ策定
甚大な被害を受けた箇所における緊急砂防工事に着手
国の観光支援事業に対応するため，補正予算の専決処分を実施
住民説明会の実施（坂町小屋浦地区・1回目）
- 8月13日 上皇，上皇后から災害お見舞金の御下賜
- 8月14日 広島県災害復旧・復興本部へ移行（災害対策本部廃止）
住民説明会の実施（呉市安浦地区）
- 8月18日 J R山陽本線（瀬野駅～海田市駅）運転再開
暫定的な復旧工法で一般国道375号（呉市広町）の交通解放
- 8月20日 中小企業等の復興に係る説明会の実施（～9月14日，県内14市町22回）
住民説明会の実施（三原市 木原地区）
- 8月31日 13府県ふっこう周遊割による宿泊支援開始（1月末終了）
平成30年7月豪雨災害に係る広島県災害廃棄物処理実行計画策定
サンフレッチェ広島と連携した「広島県復興支援PR動画」を制作



4 復旧・復興の取組（3/4）

- 9月1日 中国四国9県の連携で「みんなで応援！中国四国アンテナショップ復興キャンペーン」を実施（～30日）
県立広島大学が「防災社会システム・デザイン プロジェクト研究センター」を開設
住民説明会の実施（坂町小屋浦地区・2回目）
- 9月2日 応急仮設住宅へ入居開始（呉市）
- 9月3日 「県地域支え合いセンター」と「こころのケアチーム」開設
広島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（中小企業等グループ補助金）の復興事業計画公募開始
応急仮設住宅へ入居開始（三原市，坂町）
- 9月9日 J R山陽本線（白市駅～瀬野駅），呉線（広駅～坂駅）運転再開
- 9月11日 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」策定
中国四国9県が国へ観光復興に向けた更なる支援要望を実施
- 9月13日 上皇，上皇后が被災地御見舞のため行幸啓
- 9月18日 災害後のこころのケアに係る冊子「ともにまえへ」の配布
- 9月21日 広島東洋カープ，読売ジャイアンツ及びガンバ大阪と連携した「広島県復興支援PR動画」第二弾を制作
- 9月26日 広島東洋カープが3年連続9度目のセントラル・リーグ優勝
- 9月27日 広島呉道路通行止め全線解除
- 9月30日 J R山陽本線（三原駅～白市駅）運転再開（山陽本線県内全通）
- 10月1日 応急仮設住宅（第2期）へ入居開始（坂町）
- 10月2日 商店街災害復旧等事業費補助金の公募開始（～12月14日）
- 10月4日 J R芸備線（備後庄原駅～三次駅），福塩線（吉舎駅～塩町駅）運転再開
- 10月5日 熊野町川角のワイヤーネット工が完成
- 10月10日 「平成30年7月豪雨の被災者支援に向けた研修会」（地域支え合いセンター分野別研修）の開催
- 10月12日 東広島市「平成30年7月豪雨災害復旧・復興プラン」策定
- 10月14日 J R呉線（安芸川尻駅～広駅）運転再開
- 10月18日 J R福塩線（上下駅～吉舎駅）運転再開
- 10月22日 県グループ補助金業務センター開設
- 10月23日 予定していた13市町全てで「市町地域支え合いセンター」開設
（9月7日：熊野町～ 10月23日：府中市）
- 10月24日 グループ補助金に係る復興事業計画の第1次認定
- 10月27日 平成30年7月豪雨災害におけるDMA T活動検証会開催
- 10月28日 J R呉線（安浦駅～安芸川尻駅）運転再開
サイクリングしまなみ2018開催（国内外7,200人超参加）（豪雨災害の復興応援イベント）
- 10月29日 平成30年7月豪雨災害を踏まえた県民の避難行動の調査開始
- 10月30日 広島県災害復興支援土業連絡会と「被災者の見守り・相談支援業務に関する協定」の締結
- 11月1日 広島県「みんなで減災」一斉地震防災訓練の実施
- 11月5日 坂町小屋浦地区のワイヤーネット工が完成
- 11月6日 「命と生活を守る新国土づくり研究会」（12県知事会）に田邊副知事が出席
- 11月11日 避難所への避難者解消
- 11月15日 株式会社ぐるなび，岡山県及び愛媛県と共同で「広島・岡山・愛媛 応援キャンペーン」を開始
- 11月20日 グループ補助金に係る復興事業計画の第2次認定
- 11月21日 茨城県境町から寄附金（ふるさと納税代理受領分）の受付
- 11月22日 中国5県共同防災訓練（図上訓練）の実施
- 11月27日 広島豪雨災害復旧工事情報連絡会議設置
「元気な中国・四国」を発信するプロモーション「元気です！中・四国」を開始
- 11月28日 二級河川沼田川水系沼田川及びその支川において河川激甚災害対策特別緊急事業が採択
- 11月29日 竹原市「平成30年7月豪雨災害 竹原市復旧・復興プラン」策定
グループ補助金に係る第1号（先行分）交付決定
- 11月30日 「顔出しんさい！広島県」開始
- 12月1日 広島県自主防災リーダー研修会の実施
- 12月5日 陸上自衛隊第13旅団へ知事から感謝状の贈呈
- 12月6日 防衛省中国四国防衛局，自衛隊広島地方協力本部へ知事から感謝状の贈呈
一級河川太田川水系三篠川において災害復旧助成事業が採択
- 12月7日 県立広島大学の防災マーケティング研究チームが「平成30年西日本豪雨の避難行動・意識調査報告及び今後の政策に関する提言書」を知事へ報告・提出
- 12月8日 災害ボランティアセンター閉所（のべ127,125人活動）
- 12月10日 海上自衛隊災害派遣部隊へ知事から感謝状の贈呈
- 12月13日 中国・四国9県連携復興プロモーション記者発表会
J R福塩線（府中駅～上下駅）運転再開（福塩線県内全通）
グループ補助金に係る第1次（通常分）の交付決定
府中町における土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定完了
- 12月15日 J R呉線（三原駅～安浦駅）運転再開（呉線県内全通）



4 復旧・復興の取組（4/4）

- 12月17日 「広島県平成三十年七月豪雨災害復興基金条例」が県議会で可決
- 12月20日 J R芸備線（備後落合駅～備後庄原駅）運転再開
- 12月21日 主要地方道呉環状線において災害関連事業が採択
- 12月25日 グループ補助金に係る復興事業計画の第3次認定
- 12月27日 廿日市市における土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定完了
- 12月28日 災害廃棄物一次仮置場解消



【平成31年】

- 1月8日 「県営水道施設の強靱化対策（計画）」策定
- 1月17日 竹原市における土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定完了
- 1月18日 グループ補助金に係る第2次の交付決定
- 1月22日 グループ補助金に係る復興事業計画の第4次認定
- 1月25日 第91回選抜高等学校野球大会出場校に呉市立呉高等学校と広陵高等学校が決定
二級河川瀬野川水系ひよき川において災害関連事業が採択
- 1月26日 平成30年7月豪雨における広島DPA T活動報告・検証会を開催
- 1月29日 平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画（緊急事業）作成、公表

- 2月1日 公共土木施設災害復旧事業に係る災害査定が完了（第20次査定まで実施）
- 2月4日 広島豪雨災害復旧工事情報連絡会議（第2回）の開催
県から建設工事関係団体及び測量・建設コンサルタント関係団体へ感謝状の贈呈
- 2月13日 県内4消防団が平成30年度水防功労者国土交通大臣表彰を受賞
- 2月15日 グループ補助金に係る第3次の交付決定
- 2月17日 広島DPA T養成研修を開催
- 2月22日 グループ補助金に係る復興事業計画の第5次認定
- 2月28日 グループ補助金に係る第4次の交付決定
38企業・団体、2,287店舗の協賛協力で
広島県「みんなで減災」備えるフェアを開催（16日間）
- 3月3日 広島県「みんなで減災」推進大使によるトークショーの開催
- 3月4日 「創造的復興予算」として編成した平成31年度予算が県議会で可決
- 3月12日 広島県薬剤師会と災害薬事コーディネーターに係る協力協定を締結
- 3月13日 グループ補助金に係る復興事業計画の第6次認定
- 3月14日 「地域の砂防情報アーカイブ」による平成30年7月豪雨を含む災害記録の公開
- 3月18日 広島県テント工業組合と災害時における物資の調達等に関する協定を締結
- 3月25日 大崎上島町における土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定完了
- 3月27日 県内21医療機関と広島DPA Tの派遣に関する協定を締結
- 3月28日 呉市「呉市復興計画」策定
「平成30年7月豪雨災害を踏まえた治山対策方針」策定
「広島県自然災害に関する防災教育の手引[別冊]」を作成
- 3月29日 「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」策定
ため池に係る防災情報を提供する「広島県ため池マップ」の公開開始
グループ補助金に係る復興事業計画の第7次認定
- 4月3日 グループ補助金に係る第5次の交付決定
- 4月4日 J R芸備線（中三田駅～三次駅）運転再開
- 4月9日 平成30年7月豪雨に関する県民の避難行動のアンケート調査の実施
- 4月19日 「F I S Eワールドシリーズ広島2019」開催（～21日）
- 4月25日 グループ補助金に係る第6次の交付決定
- 4月26日 グループ補助金に係る復興事業計画の第8次認定



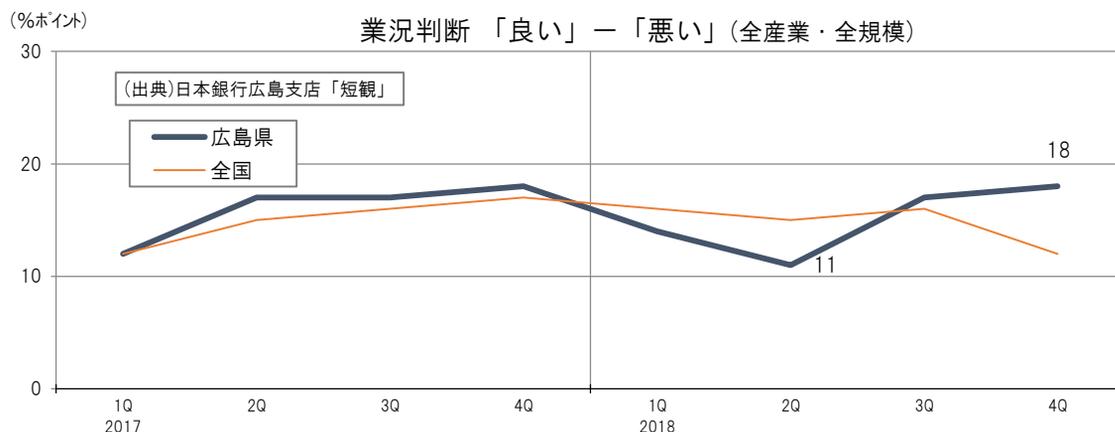
【令和元年】

- 5月7日 坂町「平成30年7月豪雨災害坂町復旧・復興プラン《素案》」に係る意見募集
- 5月16日 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議の開催
- 5月17日 平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画（緊急事業・激特事業等）作成、公表
災害復旧事業等の箇所別の進捗状況を県HPで公表
- 5月27日 広島県防災会議及び広島県水防協議会合同会議の開催（いずれも知事が会長）
- 5月28日 広島県自主防災アドバイザーズスキルアップ研修の実施
- 5月29日 グループ補助金に係る第7次の交付決定
- 6月4日 グループ補助金に係る復興事業計画の第9次認定

《資料編》

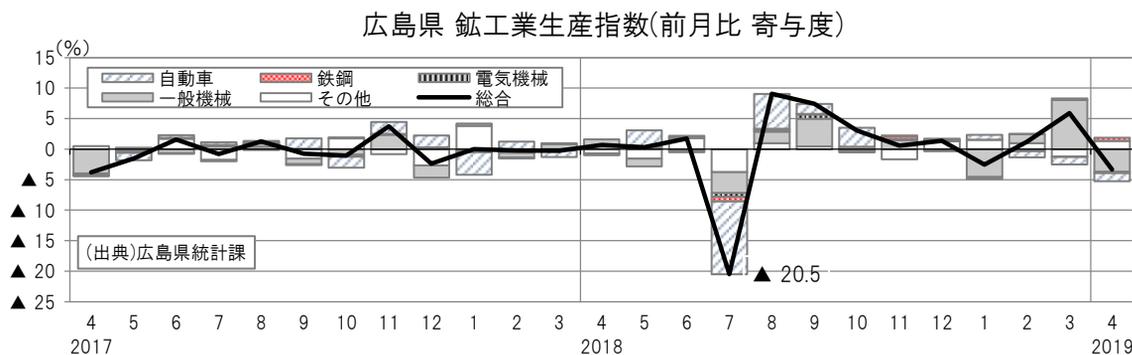
■景況感の推移

企業の景況感は、豪雨災害発生により一時的に悪化した。日本銀行の四半期ごとの「短観」における全産業ベースでの企業の業況判断D I（景気が「良いとする企業割合」－「悪いとする企業割合」）は、豪雨災害発生前が+14、前年同時期が+17であったが、災害発生後は+11（発生前比▲3、前年同時期比▲6）と低下した。直近の2019年3月期では、+18（+7）と上昇した。



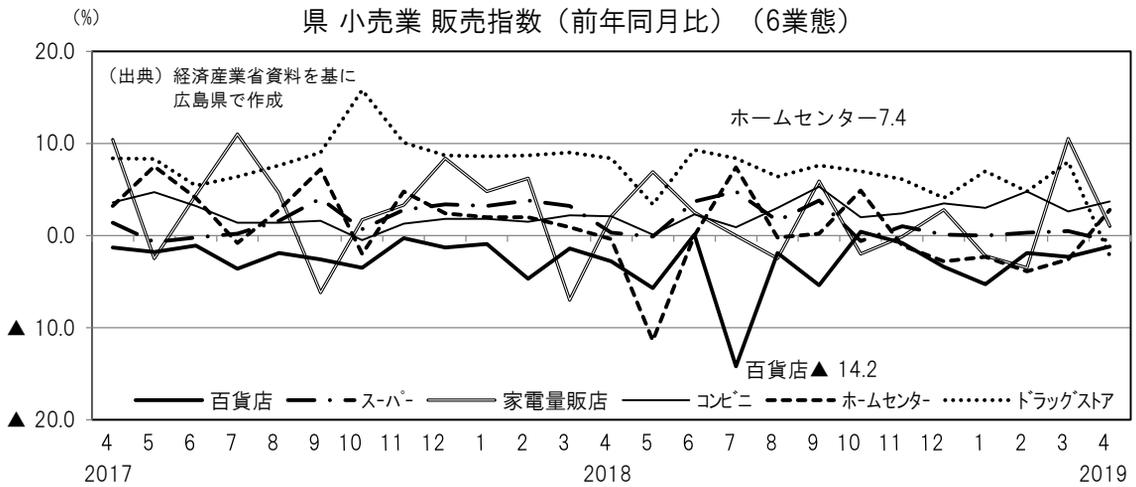
■企業の生産活動

企業の生産活動については、豪雨災害発生により交通網や公共インフラに影響が出たことから▲20.5%と一時的に大きく落ち込んだ。各社とも生産能力の回復に努めたことから、生産活動は早期に回復し、現在は災害前の水準まで持ち直した。



■個人消費の動向

個人消費については、業種別にバラツキがみられ、不要不急の商品の購入が手控えられたことから、百貨店や家電量販店の販売が減少した。その一方で、食料品や飲料、日用品などの生活必需品の需要は高まったことから、スーパー、ホームセンターの販売量は増加した。現在は、例年の動きに落ち着いている。



「創造的復興による新たな広島県づくり」の事業一覧

平成30年7月豪雨災害発生以降の累計予算額

2,943億6千7百万円
(うち一般会計2,729億7千2百万円)

(単位:百万円)

区分・事業名	H30年度 最終予算額	R元年度 当初予算額	6月補正 予算案	累 計	局 名
応急対策	5,330	1,484	0	6,813	
○ 災害応急救助費	5,115	1,484	0	6,598	健康
○ 感染症予防対策事業	5	0	0	5	健康
○ 災害応急活動費	78	0	0	78	危機
○ 県営住宅事業費特別会計繰出金	66	0	0	66	土木
○ 県営住宅事業費特別会計(被災者受入)	66	0	0	66	土木
安心を共に支え合う暮らしの創生	3,147	2,181	0	5,328	
● 被災者の生活支援・再建	1,310	284	0	1,594	
○ 災害対策費	1,072	48	0	1,120	健康
○ 生活福祉資金貸付制度補助金・生活福祉資金貸付利子補給	0	0	0	0	健康
○ 被災者生活支援事業	22	0	0	22	健康
○ 被災在宅高齢者・障害者等相談支援事業	6	0	0	6	健康
○ 被災者支援地域支え合いセンター構築事業	110	0	0	110	健康
○ 被災者支援こころのケアセンター構築事業	19	0	0	19	健康
○ 市町公営住宅整備受託費	80	0	0	80	土木
○ 地域共生社会推進事業	0	204	0	204	健康
○ 被災者支援こころのケアチーム運営事業	0	32	0	32	健康
○ こども支援チーム派遣事業(こども家庭センター運営費)	0	1	0	1	健康
● 児童生徒の学習環境の確保	435	79	0	513	
○ 災害復旧事業(教育施設)	408	0	0	408	環境・教育
○ 高等学校等通学支援事業	0	0	0	0	環境・教育
○ 特別支援学校通学対策費	2	0	0	2	教育
○ スクールカウンセラー活用事業	25	26	0	51	教育
○ 被災児童生徒就学支援等事業(災害対応分)	0	52	0	52	教育
● 災害廃棄物等の早期処理	1,403	1,817	0	3,220	
○ 災害廃棄物対策	200	0	0	200	環境
○ 災害廃棄物処理事業	629	1,274	0	1,903	環境
(○ 環境保全基金への積立(災害廃棄物処理))	68	0	0	68)	環境
○ 公共圏与処分場による廃棄物適正処理事業	73	489	0	562	環境
○ 災害廃棄物処理対策市町等連携事業	0	55	0	55	環境
○ 港湾特別整備事業費特別会計	500	0	0	500	土木
未来に挑戦する産業基盤の創生	57,451	16,231	114	73,796	
● 地域経済の再生と新たな発展	36,615	6,835	114	43,564	
○ 中小企業等災害復旧支援事業	29,250	0	0	29,250	商工
○ 中小企業支援資金特別会計繰出金等	83	34	0	117	商工
○ 中小企業支援資金特別会計	6,580	0	0	6,580	商工
○ 被災地域販路開拓支援補助事業	200	0	114	314	商工
○ 販路開拓支援事業費補助金	4	0	0	4	商工
○ 緊急時レジリエンス環境整備事業	0	14	0	14	商工
○ 土地造成事業会計	453	0	0	453	企業
○ 預託制度運用費(被災事業者支援)	0	6,672	0	6,672	商工
○ 保証料補給費	44	115	0	159	商工
● 観光産業・ひろしまブランドの復興	631	43	0	674	
○ 豪雨災害観光支援事業	491	0	0	491	商工
○ 観光復興推進事業	128	0	0	128	商工
○ 観光地ひろしま推進事業(観光需要の早期回復等)	0	43	0	43	商工
○ 広島空港緊急利用促進事業	13	0	0	13	土木
● 農林水産業の復興・経営基盤の強化	20,205	9,353	0	29,558	
○ 災害復旧事業(農地・農業用施設等)	18,750	9,349	0	28,099	農林
○ 災害関連事業(漁場)	6	4	0	10	農林
○ 農産物生産供給体制強化事業	1,444	0	0	1,444	農林
○ 農業制度資金利子補給等事業	0	0	0	0	農林
○ 漁業金融対策費	0	0	0	0	農林
○ 自作農財産管理費	5	0	0	5	農林

※ 農業制度資金利子補給等事業及び漁業金融対策費の令和元年度当初予算の表記は0百万円であるが、予算額はそれぞれ128千円及び112千円である。また、平成30年度最終予算の表記も0百万円であるが、予算額はそれぞれ18千円及び35千円である。
 ※ 合計欄の数値は、会計間の繰入繰出を勘案していない単純合計である。
 ※ 端数処理の関係で積上げ数値と合計値等が異なる場合がある。

区分・事業名	H30年度 最終予算額	R元年度 当初予算額	6月補正 予算案	累 計	局名
将来に向けた強靱なインフラの創生	120,736	87,455	(債務6,000) 0	(債務6,000) 208,191	
7月豪雨災害対応(被災地域等)	116,536	60,529	(債務6,000) 0	(債務6,000) 177,065	
● 公共土木施設等の強靱化	107,488	54,098	(債務6,000) 0	(債務6,000) 161,586	
○ 災害復旧事業(公共土木施設等)	47,504	41,710	(債務6,000) 0	(債務6,000) 89,213	総務・環境・健康・ 商工・農林・土木・ 警察
○ 災害関連事業(公共土木施設等)	57,376	11,188	0	68,564	農林・土木・教育
○ 水質環境対策事業(府中市出口川環境保全対策)	31	0	0	31	環境
○ 市町土木工事受託費(公共土木施設災害復旧工事)	1,315	676	0	1,991	土木
○ 建設技術者等緊急雇用助成事業	15	45	0	60	土木
○ 流域下水道事業費特別会計繰出金	80	0	0	80	土木
○ 流域下水道事業費特別会計	888	0	0	888	土木
○ 県営住宅事業費特別会計繰出金	12	0	0	12	土木
○ 県営住宅事業費特別会計(災害復旧)	40	0	0	40	土木
○ 豪雨災害被災市町支援事業	0	2	0	2	地域
○ 災害派遣職員受入事業	227	478	0	705	総務
● ため池の総合対策	228	525	0	753	
○ 県営ため池等整備事業費	163	525	0	688	農林
○ 県営ため池緊急整備事業費	65	0	0	65	農林
● 水道施設の強靱化	7,540	5,880	0	13,420	
○ 工業用水道事業会計	4,205	1,216	0	5,420	企業
○ 水道用水供給事業会計	3,336	3,847	0	7,182	企業
○ 水道用水供給事業出資金	0	818	0	818	企業
● 運動・通学手段の強靱化	0	8	0	8	
○ 公共交通ネットワーク情報提供・移動活発化推進事業	0	8	0	8	地域
● 医療施設等の機能維持の総合対策	1,280	18	0	1,298	
○ 災害関連事業(社会福祉施設等)	1,148	0	0	1,148	健康
○ 災害医療体制確保事業	0	18	0	18	健康
○ 病院事業会計	133	0	0	133	病院
防災・減災対策	4,199	26,927	0	31,126	
● 公共土木施設等の強靱化	3,794	25,778	0	29,571	
○ 公共事業	3,661	25,778	0	29,439	農林・土木
○ 流域下水道事業費特別会計	132	0	0	132	土木
● ため池の総合対策	406	1,149	0	1,555	
○ 公共事業	406	1,149	0	1,555	農林
新たな防災対策を支える人の創生	32	97	0	129	
● 災害に強いづくり	32	97	0	129	
○ 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業	32	97	0	129	危機
その他	110	0	0	110	
○ 警察装備の維持、運用	95	0	0	95	警察
○ 短期応援経費負担金・補助金	15	0	0	15	危機
(○ 平成30年7月豪雨災害復興基金へ積立)	2,664	0	0	2,664	総務

合 計	186,805	107,448	(債務6,000) 114	(債務6,000) 294,367	
一般会計 計	170,473	102,385	(債務6,000) 114	(債務6,000) 272,972	
安心を共に支え合う暮らしの創生	2,647	2,181	0	4,828	
未来に挑戦する産業基盤の創生	50,417	16,231	114	66,762	
将来に向けた強靱なインフラの創生	112,003	82,393	(債務6,000) 0	(債務6,000) 194,396	
7月豪雨災害対応(被災地域等)	107,936	55,466	(債務6,000) 0	(債務6,000) 163,402	
防災・減災対策	4,067	26,927	0	30,994	
新たな防災対策を支える人の創生	32	97	0	129	
その他(応急対策等)	5,374	1,484	0	6,858	
特別会計 計	8,206	0	0	8,206	
企業会計 計	8,126	5,062	0	13,189	

※ 7月豪雨災害対応(被災地域等)には、被災地域において実施する公共土木施設等の復旧事業(改良復旧等を含む)、建設技術者等の確保及びため池の廃止等に係る経費を計上。

※ 合計欄の数値は、会計間の繰入繰出を勘案していない単純合計である。また、「環境保全基金」及び「広島県平成30年7月豪雨災害復興基金」への積立を除く実質事業費。

※ 端数処理の関係で積上げ数値と合計値等が異なる場合がある。